

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月24日

【事業年度】 第39期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 株式会社ファンケル

【英訳名】 FANCL CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員CEO 島田 和幸

【本店の所在の場所】 横浜市中区山下町89番地1

【電話番号】 045-226-1200(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役上席執行役員CFO 経営企画本部長 石神 幸宏

【最寄りの連絡場所】 横浜市中区山下町89番地1

【電話番号】 045-226-1200(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役上席執行役員CFO 経営企画本部長 石神 幸宏

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高	(百万円)	77,632	90,850	96,305	109,019	122,496
経常利益	(百万円)	4,283	1,421	2,385	8,650	12,348
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	2,301	522	5,146	6,191	8,649
包括利益	(百万円)	2,309	328	5,128	6,076	8,610
純資産額	(百万円)	73,214	69,639	72,402	75,597	60,916
総資産額	(百万円)	85,311	83,767	85,677	92,380	80,307
1株当たり純資産額	(円)	1,134.49	1,100.39	1,137.14	588.40	500.59
1株当たり当期純利益	(円)	36.11	8.31	81.92	48.83	68.82
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	35.76	8.22	80.91	48.28	68.02
自己資本比率	(%)	85.1	82.3	83.6	81.0	74.8
自己資本利益率	(%)	3.2	0.7	7.3	8.5	12.8
株価収益率	(倍)	42.5	184.7	19.5	39.9	41.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,946	3,170	2,192	10,531	8,731
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,972	3,389	5,976	2,392	3,160
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,820	4,647	2,552	3,126	23,559
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	30,659	26,040	31,609	36,641	18,635
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数)	(名)	1,128 (1,818)	1,223 (1,840)	1,278 (1,986)	1,288 (2,018)	1,381 (2,213)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、就業人員数を記載しております。

3 第37期における親会社株主に帰属する当期純利益等の大幅な増加は、投資有価証券売却益の計上によるものであります。

4 2018年12月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。第38期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	2015年 3月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月
売上高 (百万円)	28,628	62,065	68,036	92,764	107,233
経常利益 (百万円)	2,023	1,031	344	7,415	10,826
当期純利益 (百万円)	1,232	390	3,752	7,111	7,372
資本金 (百万円)	10,795	10,795	10,795	10,795	10,795
発行済株式総数 (千株)	65,176	65,176	65,176	65,176	130,353
純資産額 (百万円)	60,618	56,636	58,022	62,252	46,335
総資産額 (百万円)	74,917	72,916	73,943	76,497	63,212
1株当たり純資産額 (円)	937.75	892.74	908.87	483.44	379.04
1株当たり配当額 (うち、1株当たり 中間配当額) (円)	34.00 (17.00)	34.00 (17.00)	58.00 (29.00)	58.00 (29.00)	45.00 (30.00)
1株当たり当期純利益 (円)	19.34	6.21	59.72	56.08	58.66
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	19.15	6.14	58.99	55.45	57.98
自己資本比率 (%)	80.1	76.7	77.4	80.3	71.9
自己資本利益率 (%)	2.0	0.7	6.6	12.0	13.8
株価収益率 (倍)	79.3	247.2	26.8	34.7	48.8
配当性向 (%)	175.8	547.5	97.1	51.7	51.1
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	593 (1,225)	703 (1,285)	743 (1,433)	964 (1,521)	1,018 (1,662)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	127.8 (130.7)	130.8 (116.6)	140.8 (133.7)	332.7 (154.9)	486.5 (147.1)
最高株価 (円)	1,933	2,132	1,775	3,945	3,155 (6,370)
最低株価 (円)	1,102	1,298	1,311	1,581	2,131 (3,905)

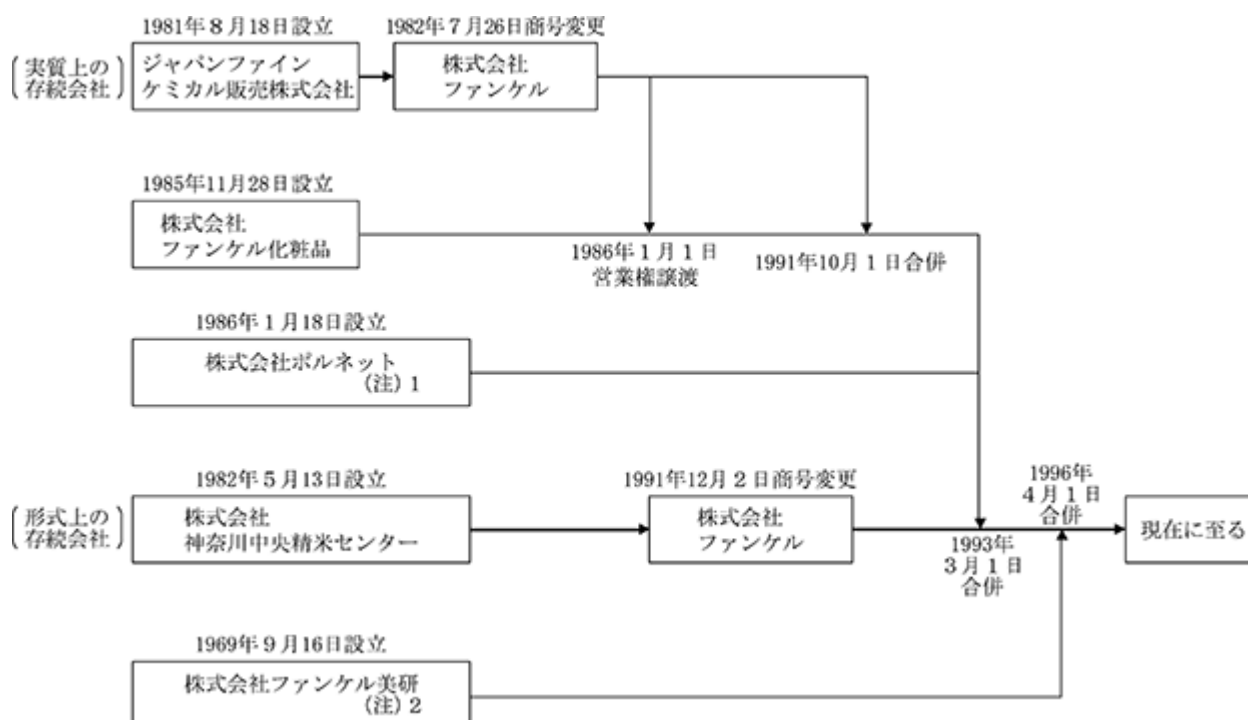
- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 従業員数は、就業人員数を記載しております。
3 第36期における売上高等の大幅な増加は、店舗チャネル機能、流通チャネル機能および通販チャネル機能の一部を事業会社(株)ファンケル化粧品、(株)ファンケルヘルスサイエンス)から当社にそれぞれ移管したことや、新中期経営計画の達成に向けた積極的な投資を実施したことなどによるものであります。
4 第37期における当期純利益等の大幅な増加は、投資有価証券売却益の計上によるものであります。
5 第38期における売上高等の大幅な増加は、当社を存続会社として、当社の完全子会社である(株)ファンケル化粧品および(株)ファンケルヘルスサイエンスを2017年4月1日付で吸収合併したことによるものであります。
6 2018年12月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。第38期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
7 第39期における1株当たり配当額については、当該株式分割が第39期の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり中間配当額は15.00円、年間の1株当たり配当額は30.00円に相当いたします。
8 株主総利回りの記載にあたっては、当該株式分割を考慮した株価を使用して算定しております。
9 最高株価および最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、第39期の株価については株式分割による権利落後の最高株価および最低株価を記載しており、株式分割による権利落前の最高株価および最低株価を括弧内に記載しております。

2 【沿革】

当社(実質上の存続会社 旧㈱ファンケル化粧品、1985年11月28日設立、本店所在地 横浜市戸塚区(現 栄区)、1株の額面金額50,000円)の前身は、旧ジャパンファインケミカル販売㈱(1981年8月18日設立、代表取締役社長 池森賢二)であります。当社は1986年1月1日に旧ジャパンファインケミカル販売㈱より、同社の化粧品事業に関する営業権を譲り受け、同社の実質的な業務を全面的に承継いたしました。

その後、株式の額面金額を変更するため1993年3月1日を合併期日として、当社および㈱ボルネット(1986年1月18日設立、本店所在地 横浜市戸塚区(現 栄区))は、旧㈱神奈川中央精米センター(形式上の存続会社 1982年5月13日設立、本店所在地 神奈川県海老名市、1株の額面金額500円)に吸収合併されました。合併前の旧㈱神奈川中央精米センターは休眠状態にあり、合併後におきましては、当社の事業を全面的に承継しております。また、1996年4月1日付で当社は㈱ファンケル美研(1969年9月16日設立、本店所在地 千葉県流山市)を吸収合併いたしました。

したがって、実質上の存続会社は、旧ジャパンファインケミカル販売㈱および旧㈱ファンケル化粧品でありますから、以下の記載事項につきましては、特段の記述がない限り、営業権譲渡までは旧ジャパンファインケミカル販売㈱、1993年3月1日の合併期日までは旧㈱ファンケル化粧品について記載しております。



- (注) 1 1986年1月18日に㈱ファンケル販売として設立。1990年8月30日に㈱ボルネットに商号変更。
2 1969年9月16日に㈱甲仁薬品として設立。1981年2月1日に㈱東美コスメチックに商号変更。
1982年6月10日に㈱ファンケルに商号変更。1982年8月23日に㈱ファンケル美容研究所に商号変更。
1989年10月21日に㈱ファンケル美研に商号変更。

年月	沿革
1981年 8月	横浜市戸塚区(現 栄区)上郷町1740番地85に、ジャパンファインケミカル販売(株)(資本金15百万円)を設立、化粧品の通信販売を開始。
1982年 7月	商号を(株)ファンケルに変更。
12月	無添加基礎化粧品(5mLバイアル瓶入り)の販売を開始。
1986年 1月	化粧品の製造販売、貴金属・骨董品の売買などを目的とする(株)ファンケル化粧品(1985年11月設立、資本金10百万円)に営業権を譲渡し、本社を横浜市戸塚区(現 栄区)上郷町1291番地に移転。以後は(株)ファンケル化粧品が実質的な業務を承継。(株)ファンケルは不動産の管理賃貸、出版業に目的を変更。
1987年12月	ニコスター(株)(1984年9月設立)を100%子会社化。
1989年 4月	横浜市栄区飯島町109番地1に本社を移転。
1990年 6月	テレマーケティング部を東京都千代田区に設置。
1991年 5月	(株)ポルネット(1986年1月設立)および(株)アテナ(1989年2月設立：連結子会社)を100%子会社化。
10月	(株)ファンケルを吸収合併。
12月	(株)神奈川中央精米センター(1982年5月設立)を100%子会社化し、同社の商号を(株)ファンケルに変更。
1993年 3月	株式の額面金額を50,000円から500円に変更するため、(株)ファンケル化粧品と(株)ポルネットを(株)ファンケルに吸収合併。以後は(株)ファンケルが形式上の存続会社になり、両社の業務を承継。
12月	横浜市栄区にフードサプリメント事業部飯島工場(現 (株)ファンケル美健 横浜工場)を設置。
1994年 1月	沖縄県那覇市に初のショールームを設置。
2月	栄養補助食品28品目の通信販売を開始。
3月	横浜市栄区に化粧品研究センターを設置し、製品の研究・開発体制の強化を図る。
1995年 3月	静岡県静岡市に初のアンテナショップ「ファンケルハウス」を出店し、店舗販売の実験を開始。
1996年 4月	当社の化粧品製造を行っていた(株)ファンケル美研(1969年9月設立、現 (株)ファンケル美健 千葉工場)を吸収合併。製販一体体制を確立。
4月	返品・交換の無期限保証制度を導入。
10月	香港のFantastic Natural Cosmetics Limitedと提携し、同社に香港における化粧品・栄養補助食品の販売権を供与。
1997年 1月	お客様から指定された場所に製品を配達するサービス「置き場所指定お届け」サービスを開始。
7月	100%子会社FANCL INTERNATIONAL, INC.を米国に設立。
1998年 5月	基礎化粧品の容器をバイアル瓶からペン樹脂製容器に変更。
11月	日本証券業協会の店頭登録銘柄として株式を公開。
1999年 2月	千葉工場を増設。
2月	障害者を雇用する100%子会社(株)ファンケルスマイル(特例子会社)を設立。
3月	横浜市戸塚区に中央研究所(現 総合研究所)を設置し、化粧品研究センターと食品科学研究所を統合。
4月	神奈川県三浦郡葉山町に湘南研修センターを設置。
6月	千葉工場で品質管理に関する国際規格ISO9002を認証取得。(2000年11月 ISO9001へ移行)
7月	セブン・イレブンでの専用什器による栄養補助食品の販売開始。
8月	(株)ファンケルドーマー(現 (株)ファンケル発芽玄米：連結子会社)を設立、発芽米事業へ進出。
12月	東京証券取引所市場第一部に上場。
2000年 3月	100%子会社FANCL ASIA (PTE) LTD(連結子会社)をシンガポールに設立。
5月	テレマーケティング業務をアウトソーシングし、テレマーケティング部を閉鎖。
11月	品質マネジメントシステムの国際規格ISO9001を認証取得。(2015年11月 認証を返上)
2001年 7月	栄養補助食品製造部門の営業権をニコスター(株)に譲渡。
12月	横浜市中区山下町89番地1に本社を移転。
2002年 4月	(株)ファンケル発芽玄米 長野工場(長野県東御市)を設置。
10月	100%子会社(株)ファンケル美健(連結子会社)を設立。
11月	環境マネジメントシステムの国際規格ISO14001を認証取得。(2014年11月 認証を返上)
2003年 4月	東京都中央区銀座にファンケルスクエア(現 ファンケル銀座スクエア)を設置。
9月	(株)ファンケル美健 滋賀工場(滋賀県蒲生郡)設置。
2004年 4月	栄養補助食品と医薬品の飲み合わせに関する「SDI」サービス開始。

年月	沿革
2005年 4月	(株)ファンケル美健が当会社分割により千葉工場を承継。
10月	(株)ファンケル美健 横浜工場が健康補助食品GMP適合認証を取得。
2006年 2月	医家向け栄養補助食品「FANCL CLINICAID」の販売開始。
12月	佐賀県に直営店舗を出店。通信販売を主体とする企業で初めて、全国47都道府県すべてに直営店舗出店となる。
2008年 1月	FANCL INTERNATIONAL, INC. の100%子会社boscia, LLCを米国に設立。
7月	ニコスター(株)がニコスタービューテック(株)(以下、(旧)ニコスタービューテック(株))を設立。
8月	千葉県柏市にファンケル関東物流センターを設置。
2009年11月	(旧)ニコスタービューテック(株)がニコスター(株)を吸収合併。
2013年12月	(旧)ニコスタービューテック(株)は、2013年10月1日に設立したニコスタービューテック(株)(連結子会社)へ化粧品事業を吸収分割により承継。(株)ファンケル美健が(旧)ニコスタービューテック(株)を吸収合併。
2014年 4月	化粧品部門および健康食品部門を会社分割(簡易新設分割)し、新設会社を(株)ファンケル化粧品、(株)ファンケルヘルスサイエンスとする持株会社体制へ移行。
9月	健康食品の定期お届けサービス「健康・得楽便」開始。
2015年 4月	FANCL INTERNATIONAL, INC. およびboscia, LLCを連結子会社に変更。
2016年 5月	横浜市戸塚区に第二研究所を設置。
10月	(株)ファンケル美健 千葉サプリメント工場(千葉県流山市)を設置。
2017年 4月	当社を存続会社として、当社の完全子会社である(株)ファンケル化粧品および(株)ファンケルヘルスサイエンスを2017年4月1日付で吸収合併。
2018年 3月	(株)ファンケル美健は(株)ファンケル発芽玄米の発芽米製造機能を吸収分割により2018年3月31日付で承継。当社は同日に(株)ファンケル発芽玄米を吸収合併。

3 【事業の内容】

当企業集団は、(株)ファンケル(当社)、子会社9社および関連会社1社で構成され、化粧品および栄養補助食品の製造販売を主な事業としております。営業活動は、通信販売(インターネット通信販売を含む)、直営店舗販売、卸販売の3形態を中心に展開しております。

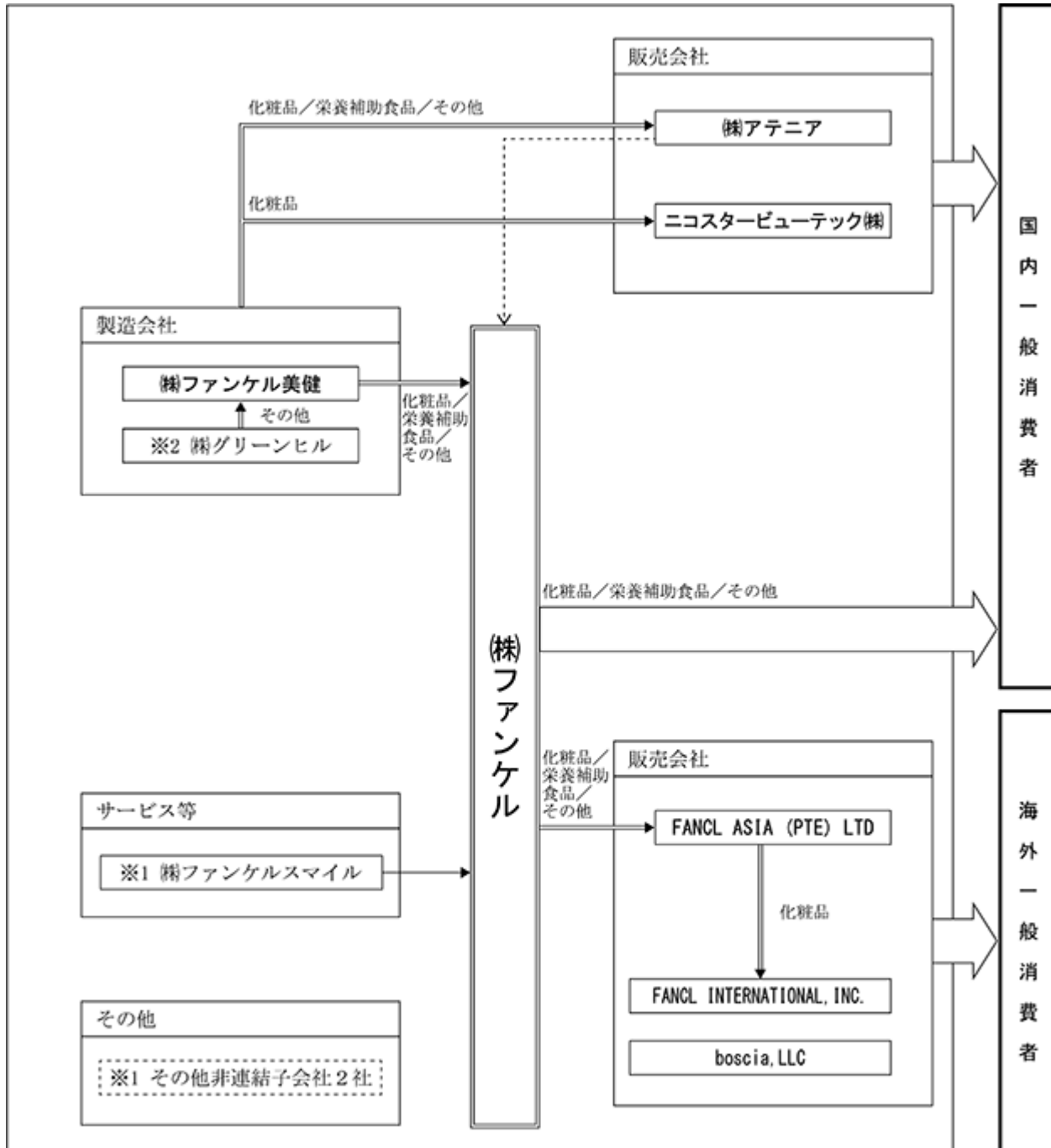
当社および当社の関係会社のセグメントと当企業集団の事業における位置付けの関連は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当企業集団の事業における位置付け
化粧品関連事業	無添加化粧品を中心としたファンケル化粧品の製造は(株)ファンケル美健(連結子会社)が行い、販売は(株)ファンケルが行っております。 アテニア化粧品の製造は(株)ファンケル美健が行い、販売は(株)アテニア(連結子会社)が行っております。 boscia(ボウシャ)化粧品はboscia,LLC(連結子会社)が当企業集団外に製造委託し、販売を行っております。 ニコスタービューテック(株)(連結子会社)はOEM化粧品の販売を行っております。
栄養補助食品関連事業	栄養補助食品の製造は(株)ファンケル美健が行い、販売は(株)ファンケルおよび(株)アテニアが行っております。
その他関連事業	肌着類は(株)ファンケルが当企業集団外から仕入れ、販売を行っております。 雑貨・装身具類は(株)ファンケルおよび(株)アテニアが当企業集団外からそれぞれ仕入れ、販売を行っております。 発芽米の製造は(株)ファンケル美健が行い、販売は(株)ファンケルが行っております。 青汁は(株)グリーンヒル(持分法非適用関連会社)および当企業集団外に製造委託し、販売は(株)ファンケルおよび(株)アテニアが行っております。

FANCL ASIA (PTE) LTD(連結子会社)は、FANCL INTERNATIONAL, INC.(連結子会社)を通じて米国市場向けに販売しております。また、現地代理店を通じて香港・中国市場向けを中心とした卸販売を行っております。

(株)ファンケルスマイル(非連結子会社)は障害者雇用促進法に基づく特例子会社として、当企業集団から製品の包装業務などを受託しております。

事業系統図は、次のとおりであります。



(注) 1 無印 連結子会社
※1 非連結子会社
※2 持分法非適用関連会社

——▶ 製品・商品供給
——▶ サービス供給
-----▶ 業務委託
————▶ 各事業の販売会社からの売上

4 【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(株)アテニア (注)5	横浜市栄区	150百万円	化粧品関連事業 栄養補助食品関連事業 その他関連事業	100.0	当社は研究および事務等の業務を受託 しております。なお、当社より資金の 貸付を受けております。 役員の兼任 4名
FANCL ASIA (PTE) LTD	シンガポール	875百万円	化粧品関連事業 栄養補助食品関連事業 その他関連事業	100.0	化粧品および栄養補助食品などを販売 しております。 役員の兼任 1名
(株)ファンケル美健 (注)2	千葉県流山市	100百万円	化粧品関連事業 栄養補助食品関連事業 その他関連事業	100.0	化粧品および栄養補助食品を製造して おります。 役員の兼任 6名
ニコスタービューテック(株)	横浜市栄区	10百万円	化粧品関連事業	100.0 (内、間接所有 100.0)	化粧品などを販売しております。 役員の兼任 2名
FANCL INTERNATIONAL, INC.	アメリカ	4百万ドル	化粧品関連事業 栄養補助食品関連事業	100.0 (内、間接所有 100.0)	化粧品および栄養補助食品などを販売 しております。 役員の兼任 2名
boscia, LLC	アメリカ	3百万ドル	化粧品関連事業	100.0 (内、間接所有 100.0)	化粧品などを販売しております。 役員の兼任 1名

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 特定子会社であります。
3 上記には有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。
4 重要な債務超過の状況にある関係会社はありません。
5 (株)アテニアは、連結売上高に占める売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の割合が100分の10を超えております。なお、主要な損益情報等は次のとおりであります。

(単位：百万円)

名称	売上高	経常利益	当期純利益	純資産額	総資産額
(株)アテニア	12,678	173	139	1,047	2,595

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
化粧品関連事業	725(1,435)
栄養補助食品関連事業	361(625)
その他関連事業	78(111)
全社(共通)	217(42)
合計	1,381(2,213)

- (注) 1 従業員数は、当企業集団から当企業集団外への出向者を除き、当企業集団外から当企業集団への出向者を含む就業人員であります。
- 2 従業員数欄の(外書)は、エリア正社員および臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,018(1,662)	39.0	11.7	5,950

セグメントの名称	従業員数(名)
化粧品関連事業	450(946)
栄養補助食品関連事業	315(584)
その他関連事業	60(94)
全社(共通)	193(38)
合計	1,018(1,662)

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
- 2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
- 3 従業員数欄の(外書)は、エリア正社員および臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 4 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係については良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1)中期方針

当企業集団は、創業以来「『不』のつく事柄を解消する仕組みづくり」を経営の基本方針とし、無添加化粧品、栄養補助食品、発芽米、青汁事業などを展開してまいりました。

2013年1月に創業者である池森賢二が経営に復帰して以降、当社の原点である「お客様視点」の徹底を強力に推し進めるとともに、不採算事業の撤退や将来に向けての投資など様々な構造改革を実行してまいりました。その後、2016年3月期を初年度とした第1期中期経営計画「広告先行成長戦略」で業績回復を果たしました。

さらに、経営基盤を進化させ、長期的な視点で持続的な成長を図るため、2030年に目指す姿を「VISION2030」とし、その実現に向けて取り組む最初の3ヵ年計画を「第2期中期経営計画 実行2020」（2019年3月期～2021年3月期）として策定し、活動を進めております。

中期経営計画初年度の2019年3月期は、国内売上が堅調に推移したことに加え、想定以上のインバウンド需要の伸長により、最終年度である2021年3月期の数値目標を上方修正いたしました。また、今後の需要拡大を見据え、工場・新物流センターの新設を前倒しで計画することとしております。

(基本方針)

「VISION2030」～世界中を、もっと美しく、ずっと健やかに～

当企業集団は創業以来、美と健康に関わる価値提供に取り組み、2030年には創業50周年を迎えます。2030年の世の中は少子化とともに超高齢化が進み、労働人口が減少するなど、大きく変化することが予想されます。「VISION2030」は、このような環境の中でも、当企業集団が新たな価値の創造を続け、持続的な成長を図るために目指す姿として示しております。

2030年のファンケルグループは、ベンチャーとして様々な事業領域に挑戦し、それぞれの事業が、日本にとどまらず広く世界で、より多くのお客様の美しく健康で豊かな生活を支え、信頼され愛される企業集団となることを目指します。

イ 美領域

多様な価値観に合わせブランドの多角化を図るとともに、化粧品の枠を越え、「美しくあるため」のファッションやライフスタイル提案型の事業展開を目指します。

ロ 健康領域

人生100年時代をサポートする、新たな健康事業の展開に取り組み、世の中で最も使用いただけるサプリメントブランドを目指します。

ハ 共通

ファンケル、アテニア、ボウシャがそれぞれ積極的に海外に展開し、世界中のお客様に愛用されるブランドを目指します。

「第2期中期経営計画 実行2020」(2019年3月期~2021年3月期)

2016年3月期からの第1期中期経営計画で持続的な成長基盤を確立したことから、2019年3月期を初年度とする第2期中期経営計画を、「成長軌道を維持することで収益力を向上させるとともに、海外事業の成長に向けた基盤固め」の時期と位置付けております。そして、第2期中期経営計画を達成するために実行力にこだわっていくことから、「実行2020」 ~未来をつくる~ と銘打ちました。7つのチャレンジを掲げ、全従業員が一丸となって取り組むことで、2022年3月期以降のさらなる成長につなげてまいります。

7つのチャレンジ

イ メイン事業

- 1)研究・製造から販売まで一貫した独自価値のある製品づくりに挑戦。
- 2)お客様育成と製品育成を両立させた販売チャネルへの進化。
- 3)新しい手法にも挑戦し続け、広告PR効果を最大化。

ロ 成長事業

- 4)海外事業の本格的成長。
- 5)ベンチャー精神と正義感に基づく新しい事業への挑戦。

ハ 経営基盤

- 6)成長と収益性向上のための先行投資と多様な人材の活躍推進。
- 7)さらなる企業価値向上と「正直品質。」に磨きをかける。

(事業戦略)

化粧品事業

イ ファンケル化粧品

革新性や独自性のある製品を発売し、幅広いお客様に「最愛」のMYブランドとしてお使いいただけるよう取り組みます。

(ブランド戦略)

新たなターゲット層の開拓を目的に、ターゲット別にブランド体系を構築し、多角化を図ります。

FANCL Prestige	ファンケル無添加化粧品におけるプレミアムブランドと位置付け、パーソナルで高付加価値な製品を展開します。
The FANCL	ファンケル無添加化粧品のコアブランドとして「濃縮×無添加」をコンセプトに、独自性ある製品を継続的に展開します。
Neo FANCL	ファンケル無添加化粧品をより手軽にお使いいただくために「発酵×無添加」をコンセプトに展開します。

(製品戦略)

- ・主力カテゴリーとして、ファンケルブランドの核となる基礎スキンケアに徹底的にこだわるとともに、「マイルドクレンジング オイル」を中心に洗顔系カテゴリーの強化を図ります。
- ・60代以上のマチュア世代向けブランド「ビューティブーク」に加え、2018年4月に上市したアラサー世代向け新ブランド「AND MIRAI」により、新しいお客様層を開拓します。また、メイクやヘアケアの製品育成を強化します。
- ・グローバル市場を意識し、インバウンドを含めた海外のお客様へのアプローチを強化します。

(海外戦略)

- ・アジアでは、すでに進出している中国や香港、台湾、シンガポールにおけるブランド価値の最大化を図ります。
- ・北米市場でファンケルブランドの拡大に再チャレンジします。

ロ アテニア化粧品

- ・アテニアは、「一流ブランドの品質を、1/3価格で提供する」という創業の原点に立ち返り、世界中の大人の女性の毎日に、「上質を纏う幸せ」を提供するライフスタイル提案型ブランドを目指します。
- ・化粧品は独自性や上質感のある製品を継続的に投入し、ブランド価値の強化を図ります。
- ・大都市部での出店の強化に加え、越境ECの展開を加速し、国内外において新たなお客様層の開拓を図ります。

ハ ボウシャ

- ・ボウシャは、2019年3月期を「グローバル化元年」と位置付け、新たに欧州や中近東に進出しました。2020年3月期以降は展開国を拡大するとともに、取扱品目数の拡大を図り、グローバル化を促進します。
- ・北米市場では、新規小売チェーンへ販路拡大を図るとともに、取扱品目数の拡大を実現し、「ナショナルブランド化」を推進します。

栄養補助食品関連事業

人生100年時代をサポートする、世の中で最も信頼され、最も選ばれるサプリメントブランドを目指します。

(製品戦略)

- ・「カロリーミット」や「えんきん」に続き、「内脂サポート」「尿酸サポート」など、次期スター製品の育成強化を図ります。
- ・お客様お一人おひとりに必要な栄養素をパーソナルに提供するサプリメントを発売し、独自のマーケットを創造します。
- ・当社のブランドや研究、技術力と他社のリソースを活かしたB to Bビジネスを強化し、食を通じた新たなサプリメントの摂取機会を創造します。

(海外戦略)

- ・中国を最重要市場と位置付け、2019年3月期からは越境ECでの事業展開を開始しました。今後、越境ECをさらに進展させるとともに、2021年3月期には中国専用サプリメントの販売を開始します。

(販売チャネル戦略)

通信販売

- ・自社通販（ファンケルオンライン、カタログ通販）と外部通販との棲み分けにより、売上や利益の最大化を図ります。

直営店舗販売

- ・大都市部の優良商業施設への出店と積極的な改装を実施します。従来の店装をベースに「内外美容提案」を強化した「新ファンケルショップ」を主軸とし、出店する商業施設のお客様特性に合わせて「ファンケルビューティ&ヘルス」「ファンケル ニュー ミー」などの新業態店舗を展開します。

卸販売

- ・棚位置改善や卸販売専用品の発売により、1店舗当たりの売上拡大を図ります。

(広告戦略)

- ・将来に向けての投資と位置付け、利益とのバランスを見極めながら、適切な範囲で広告投資を増額します。
- ・企業広告と製品広告の両輪で展開し、ブランド価値向上と売上拡大を図ります。
- ・SNSなどのWEBを積極的に活用し、広告効果の最大化を図ります。

(経営基盤強化)

研究

- ・新たなスター製品やグローバルで販売する製品開発を加速します。
- ・当社の独自技術を活かしたOEM事業の展開や加工食品の開発を強化します。

製造

- ・売上拡大を見据え、ロボット化・自動化など、既存設備での生産能力の最大化を図ります。
- ・ファンケル「マイルドクレンジング オイル」専用工場、サプリメント新工場を新設し、生産能力の拡大を図ります。

ITシステム

- ・IT基盤再構築プロジェクト「FIT」をさらに推進します。

物流

- ・運賃値上げの影響を最小化する物流業務の効率化を図ります。
- ・西日本に新たに「関西物流センター」を新設します。

人材

- ・経営理念を体現する人材およびグローバル人材の育成を推進します。

(E S G)

環境

- ・「ファンケル サステナブルプラン」に基づき、環境配慮製品の拡大に取り組むとともに、情報発信を強化します。

社会

- ・地球環境や人権、労働に配慮した調達を行います。
- ・ハンディキャップのある方の自立を応援します。
- ・「ダイバーシティ経営」を推進します。
- ・「健康経営」のさらなる推進、活力ある職場環境をつくります。

ガバナンス

- ・「池森経営塾」による次世代経営層の育成を推進します。
- ・中長期的な業績やキャッシュ・フロー、資本効率を考慮した株主還元を行います。
- ・株主および投資家との対話を強化します。

(配当政策)

配当政策につきましては、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」をご参照ください。

(数値目標)

当企業集団は、2019年3月期を初年度とする第2期中期経営計画「実行2020」(2019年3月期～2021年3月期)の方針のもと、持続的な成長と収益性の向上を目指しております。

初年度である2019年3月期は、国内需要が堅調に推移したことに加え、インバウンド需要の寄与により、売上高は122,496百万円(前期比12.4%増)、営業利益は12,387百万円(前期比46.6%増)、経常利益は12,348百万円(前期比42.8%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は8,649百万円(前期比39.7%増)となりました。

2年目である2020年3月期は、化粧品関連事業・栄養補助食品関連事業ともに増収を見込んでおり、売上高は131,000百万円(前期比6.9%増)、営業利益15,000百万円(前期比21.1%増)、経常利益15,100百万円(前期比22.3%増)、当期純利益10,200百万円(前期比17.9%増)を見込んでいます。

最終年度である2021年3月期には連結売上高140,000百万円、営業利益18,000百万円の達成を目指します。また、成長投資と適切な株主還元により、ROE 13.5%の達成を目指します。

(2)株式会社の支配に関する基本方針

当社は、「当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「本買収防衛策」といいます。）を、2010年6月19日開催の第30期定時株主総会において株主の皆様にご承認いただき導入いたしました。その後、直近では2016年6月25日開催の第36期定時株主総会の決議により更新（以下、更新後の本買収防衛策を「本プラン」といいます。）いたしました。

当社は、本買収防衛策の導入以降も、第2期中期経営計画の策定やその着実な実行による企業価値の向上、自己株式取得の実行および利益還元に関する基本方針の変更等を通じた株主還元の充実、指名・報酬委員会の設置等、コーポレート・ガバナンスの強化に積極的に取り組んでまいりました。また、本買収防衛策導入以降の経営環境および買収防衛策に関する近時の動向、株主および投資家の皆様のご意見、コーポレート・ガバナンスに関する議論の推移等を踏まえ、本プランについて、慎重に検討を続けてまいりました。

その結果、当社は、当社の企業価値および株主共同の利益の確保にあたって本買収防衛策の必要性が相対的に低下したものと判断し、2019年5月17日開催の当社取締役会において、本プランの有効期間が満了する本定時株主総会終結の時をもって、本プランを継続せず、廃止することを決議いたしました。

本プランの廃止後も引き続き、当社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上に取り組むとともに、当社株式の大量買付行為を行おうとする者に対し、株主の皆様が当該行為の是非を適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための情報と時間の確保に努めるほか、金融商品取引法、会社法その他関連法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

当社は、長期的な視点で持続的な成長を図るために、2030年に目指す姿として「VISION2030～世界中を、もっと美しく、ずっと健やかに～」を制定しました。2030年のファンケルグループは、さまざまな事業領域に挑戦し、日本にとどまらず広く世界で、より多くの方の美しく健やかで豊かな生活を支え、信頼され、愛され続ける企業集団となることを目指してまいります。

2 【事業等のリスク】

当企業集団の事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項には、以下のものがあります。また、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 製品開発と競争環境

当企業集団の製品開発は、商品企画開発を担当する部門がお客様のニーズや市場調査資料などを基にして製品企画書を作成・提案し、総合研究所などの関係各部門と協議しながら製品化の最終的な決定を行っております。現在、当企業集団は化粧品、栄養補助食品、発芽米および青汁について自社技術で開発に取り組んでおりますが、これらの開発投資が成功し、すべて新製品につながるという保証はありません。

また、敏感肌の女性の増加や健康志向の高まりから、敏感肌用化粧品や栄養補助食品の市場への新規参入が増加する傾向にあり、類似品の登場などにより当社製品の競争力が相対的に低下するような場合には成長力と収益性を低下させる可能性があります。

(2) 製品の製造および品質保証

当企業集団は化粧品、栄養補助食品および発芽米の製造を国内5ヶ所の直営工場などで行い、青汁の製造は関連会社などに委託しております。

原材料などは、購買を担当する部門が統括管理を行い、販売部門との連携を図りながら仕入先の分散や各仕入先との調整を行っておりますが、外的要因により不測の事態が発生した場合、予定した量の調達ができない可能性があります。

また、製品の品質向上のため品質保証を担当する部門が品質会議を行って関係各部門と品質管理状況の確認を行うとともに、工場への立入り検査などを実施し品質の維持に努めておりますが、万一製品の品質について何らかの問題が発生した場合は、当企業集団の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 災害、天候不順

当企業集団は災害による生産体制への影響を最小化するため、全ての設備について災害に備えて定期的に検査、点検を実施しております。また、工場の分散化によりリスクの低減を図っておりますが、災害による影響を完全に防止できる保証はありません。自然災害などにより、仕入先に不測の事態が発生した場合、製品の製造に障害または遅延をきたす可能性があります。

発芽米や青汁につきましては、原料である米やケールの収穫量は天候に左右される性質のものであります。そのため、生産地の分散や原料の備蓄に努めているものの、天候不順により原料の不足、価格の高騰があった場合は当企業集団の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 知的財産保護の限界

当企業集団は蓄積した技術を特許などの知的財産権として権利化を進めておりますが、法整備が完全にできていない領域もあり、事業展開を行っている全領域をカバーできていない状況にあります。また、特許出願は出願から少なくとも1年半は公開されないため、既に他社が出願を行った技術に対して開発投資している可能性があります。さらに将来的には、事業化した後で他社の特許出願が公開され、場合によっては特許権の侵害となる可能性もあります。

(5) 法的規制

化粧品関連事業においては薬事法で医薬品、医薬部外品、化粧品および医療用具の品質、有効性および安全性の確保のため必要な規制がされています。当企業集団では品質保証を担当する部門が統括管理を行い、同法に基づいた化粧品、関連製品の製造および販売を行っております。

また、栄養補助食品関連事業は食品の規格、添加物、衛生監視および営業許可について定めた「食品衛生法」、販売する食品について、栄養成分および熱量を表示する場合の基準を規定した「栄養改善法」、消費者が安心して食生活の状況に応じた食品の選択ができるようにするため、栄養補助食品のうち一定の要件を満たした食品を保健機能食品と称する「保健機能食品制度」などの規制を受けております。

さらには、通信販売などを公正に行い消費者の保護を目的とする「特定商取引に関する法律」および不当な景品や表示によるお客様の誘因防止について定めた「不当景品類及び不当表示防止法」などの規制を受けております。

当企業集団では、法務を担当する部門を中心に法令遵守を徹底しておりますが、万一これらに抵触することがあった場合は、当企業集団の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 個人情報

当企業集団は通信販売およびインターネット通信販売を主要な販売チャネルとしていることから、多数の個人情報を保有しております。

個人情報については、公益社団法人日本通信販売協会が定める「個人情報保護ガイドライン」および社内規程を遵守するとともに、情報セキュリティ部会を設置して情報管理体制の強化と社員教育の徹底に取り組んでおります。しかしながら、万一個人情報が外部に漏洩するような事態が発生した場合、お客様の信用失墜による売上の減少やお客様に対する損害賠償による損失が発生する可能性があります。

(7) 為替変動に関するリスク

当企業集団の在外関係会社は、外貨建て取引を行っております。したがって、為替レートの変動により、当企業集団の経営成績や財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の売上高は、国内需要が堅調に推移したことに加え、インバウンド需要の寄与により、主力の化粧品関連事業、栄養補助食品関連事業が大幅な増収となり、全体では122,496百万円(前期比12.4%増)となりました。営業利益は、マーケティング費用や業績向上に伴う人件費の増加があったものの、増収効果による売上総利益の増加などにより、12,387百万円(前期比46.6%増)となりました。経常利益は12,348百万円(前期比42.8%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は8,649百万円(前期比39.7%増)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

1)化粧品関連事業

売上高

化粧品関連事業の売上高は、71,599百万円(前期比8.4%増)となりました。

	2018年3月期		2019年3月期		伸び率 (%)
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
ファンケル化粧品	51,091	77.4	56,779	79.3	11.1
アテニア化粧品	11,041	16.7	11,515	16.1	4.3
boscia(ボウシャ)	3,119	4.7	2,615	3.6	16.1
その他	795	1.2	689	1.0	13.4
合計	66,048	100.0	71,599	100.0	8.4

	2018年3月期		2019年3月期		伸び率 (%)
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
通信販売	27,408	41.5	27,183	38.0	0.8
店舗販売	23,822	36.1	29,000	40.5	21.7
卸販売他	6,638	10.0	7,536	10.5	13.5
海外	8,179	12.4	7,878	11.0	3.7
合計	66,048	100.0	71,599	100.0	8.4

ファンケル化粧品は、リニューアル新発売した基礎化粧品や、「マイルドクレンジング オイル」などの主力製品に加え、戦略商材として育成している「リンクルクリーム」などが好調に推移し、56,779百万円(前期比11.1%増)となりました。

アテニア化粧品は、主力の「スキんクリア クレンジング オイル」などが堅調に推移し、11,515百万円(前期比4.3%増)となりました。

boscia(ボウシャ)は、米国や欧州・中近東の販路拡大に積極的に取り組んだものの、前期の一時的な出荷集中の反動などにより、2,615百万円(前期比16.1%減)となりました。

販売チャネル別では、通信販売は27,183百万円(前期比0.8%減)、店舗販売は29,000百万円(前期比21.7%増)、卸販売他は7,536百万円(前期比13.5%増)、海外は7,878百万円(前期比3.7%減)となりました。

営業損益

損益面では、増収効果による売上総利益の増加に加え、売上増による生産効率の改善などにより、営業利益は11,101百万円(前期比21.3%増)となりました。

2) 栄養補助食品関連事業

売上高

栄養補助食品関連事業の売上高は、43,919百万円(前期比22.2%増)となりました。

	2018年3月期		2019年3月期		伸び率 (%)
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
通信販売	13,622	37.9	14,641	33.3	7.5
店舗販売	10,366	28.9	14,042	32.0	35.5
卸販売他	9,925	27.6	12,728	29.0	28.2
海外	2,018	5.6	2,506	5.7	24.2
合計	35,933	100.0	43,919	100.0	22.2

製品面では、機能性表示食品「内脂サポート」や、「年代別サプリメント」などが好調に推移し、増収となりました。

販売チャネル別では、通信販売は14,641百万円(前期比7.5%増)、店舗販売は14,042百万円(前期比35.5%増)、卸販売他は12,728百万円(前期比28.2%増)、海外は2,506百万円(前期比24.2%増)となりました。

営業損益

損益面では、機能性表示食品「内脂サポート」への積極的なプロモーションなどにより広告宣伝費が増加したものの、増収効果による売上総利益の増加により、営業利益は3,519百万円(前期比307.0%増)となりました。

3) その他関連事業

売上高

その他関連事業の売上高は、6,977百万円(前期比0.9%減)となりました。

	2018年3月期		2019年3月期		伸び率 (%)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	
発芽米	2,248	2,037	2,037	2,037	9.4
青汁	2,615	2,622	2,622	2,622	0.3
その他	2,174	2,316	2,316	2,316	6.6
合計	7,037	6,977	6,977	6,977	0.9

営業損益

損益面では、発芽米の売上総利益率の悪化などにより、299百万円の営業損失(前期は149百万円の営業利益)となりました。

資産は、前連結会計年度末に比べて12,072百万円減少し、80,307百万円となりました。この要因は、流動資産の減少12,854百万円であります。流動資産の減少の主な要因は、受取手形及び売掛金の増加1,789百万円、商品及び製品の増加1,134百万円および原材料及び貯蔵品の増加2,015百万円と、現金及び預金の減少18,006百万円であります。

負債は、前連結会計年度末に比べて2,607百万円増加し、19,390百万円となりました。この要因は、流動負債の増加2,527百万円であります。流動負債の増加の主な要因は、未払法人税等の増加2,369百万円であります。

純資産は、前連結会計年度末に比べて14,680百万円減少し、60,916百万円となりました。この主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益計上による利益剰余金の増加8,649百万円と、自己株式取得による減少18,821百万円および配当金の支払いによる利益剰余金の減少3,754百万円であります。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末から6.2ポイント低下し、74.8%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」といいます。)は、18,635百万円となり、前連結会計年度末より18,006百万円減少いたしました。

当連結会計年度の各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は8,731百万円(前連結会計年度は10,531百万円の収入)となりました。この内訳の主なものは、税金等調整前当期純利益12,349百万円および減価償却費3,057百万円などによる増加と、たな卸資産の増減額3,165百万円および売上債権の増減額1,793百万円などによる減少であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は3,160百万円(前連結会計年度は2,392百万円の支出)となりました。この内訳の主なものは、有形固定資産の取得による支出2,916百万円および無形固定資産の取得による支出766百万円などによる減少であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は23,559百万円(前連結会計年度は3,126百万円の支出)となりました。この内訳の主なものは、自己株式の取得による支出20,004百万円および配当金の支払額3,749百万円などによる減少であります。

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合計したフリーキャッシュ・フローは、5,571百万円のプラスとなりました。

当企業集団の資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりです。

当企業集団の資金需要の主なものは、製品製造のための原材料の購入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。営業費用の主なものは広告宣伝費等のマーケティング費用であり、品質向上のための研究開発費の大部分は費用として計上しております。

なお、当企業集団では前述の運転資金だけでなく、設備投資資金調達のため、2019年4月に2024年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債を発行し10,000百万円調達しております。

当該資金の主要な使途につきましては、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」をご参照ください。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
化粧品関連事業	66,058	+12.4
4栄養補助食品関連事業	43,370	+27.6
その他関連事業	4,766	3.7
合計	114,195	+16.9

- (注) 1 金額は販売価格で表示しております。
2 生産実績には見本品等を含んでおります。
3 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

主に見込み生産を行っておりますので、該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
化粧品関連事業	71,599	+8.4
栄養補助食品関連事業	43,919	+22.2
その他関連事業	6,977	0.9
合計	122,496	+12.4

- (注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2 主要な販売先の記載については、総販売実績に対する販売先別の販売実績割合が100分の10未満のため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当企業集団の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当企業集団の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を確保するための取組みを行っております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度末の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (1)中期方針」および「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当企業集団の経営成績に重要な影響を与える要因としては、個人消費の低迷、化粧品関連事業および栄養補助食品関連事業への異業種からの新規参入による競争激化が挙げられます。

化粧品関連事業

化粧品の国内市場は成熟期を迎え市場成長が厳しい中、異業種からの新規参入も相次ぎ競争が激化しております。スキンケア市場では高価格帯商品と低価格帯商品への二極化が続いており、独自技術・サービスによる競争も厳しくなっております。また、海外市場でも同様に競争環境が厳しくなっております。このような環境下において、他社と差別化できる技術をもとに開発した商品・サービスの提供が経営成績に重要な影響を与えると考えております。

栄養補助食品関連事業

栄養補助食品業界は、市場が調整期を迎えて厳しい状況が続く中、高付加価値商品と大衆向け商品への二極化が進んでおります。人口に占める中高年層の割合が増えるとともに、2015年4月より機能性表示食品制度が開始となり、健康への関心がさらに高まりつつあります。それらのニーズに合った商品・サービスの提供が経営成績に重要な影響を与えると考えております。

その他関連事業

発芽米は、災害や天候不良などにより原料米価格に影響を及ぼし事業収益を低下させる可能性があります。
青汁は、災害や天候不良により生葉の生育に影響を及ぼし事業収益を低下させる可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当企業集団の研究開発活動は、当社および連結子会社が行っております。(株)アテニアにつきましては、同社の商品企画に基づく研究開発業務を当社が有償で受託しております。

当企業集団は、当社総合研究所において、化粧品、栄養補助食品、発芽米および青汁に係る基盤技術研究ならびに製品開発研究活動を通じて、「安心・安全」を軸とした安全性・機能性研究を推進し、科学的根拠に基づいた製品開発を行っております。また、相談窓口に直接寄せられるお客様の「声」を集積し分析した「ヤッホーシステム」を製品開発に活かすとともに、国内外の多くの研究機関との共同研究や産官学連携事業への参画など、幅広い研究開発活動を行っております。研究者は、農学、薬学、理学など博士号取得者を含む総勢203名体制となっております。また、2016年5月には皮膚科学研究、製剤研究および脳科学研究などの基礎研究に軸足を置いた第二研究所が竣工し、研究設備の増強とともに研究開発体制の強化を図っております。

当連結会計年度における研究開発関連費用の総額は3,464百万円であり、セグメントごとの研究開発活動は次のとおりであります。

(1) 化粧品関連事業

ファンケル化粧品およびアテニア化粧品の製品開発において、皮膚科学に基づく老化メカニズム研究や素材探索などの基礎研究から、安全性や有効性の研究、処方開発、容器開発など広範な領域における研究開発を行っております。

ファンケル化粧品では、創業以来続けてきた安心・安全という価値を実現するために肌にストレスを与える可能性のある成分を排除する「無添加」にこだわり続けてきました。また肌本来が持つ自ら美しくなる力を引き出し素肌美へ導く「無添加アンチストレス サイエンス」を掲げ、ストレスとエイジングの関係について取り組んでおります。

また、2018年6月から順天堂大学大学院医学研究科・環境医学研究所と共同研究講座「抗加齢皮膚医学研究講座」を開設し、加齢に伴う皮膚の老化メカニズムの解明とその対策方法の開発など、研究をさらに深耕させています。

当連結会計年度においては、60代以上のマチュア世代の女性の肌を考えたエイジングケアブランド「ビューティブーク」に最高峰の美白エイジングケアラインの化粧液として「金のいぶき発芽米発酵液」や美白有効成分などを配合し、一本でエイジングケアと美白ケアが出来る「ビューティブーク 薬用 発酵美白化粧液」を開発、発売しました。

また、新スキンケアライン「モイストリファイン」、「エンリッチ」を開発、発売しました。「モイストリファイン」は20代から30代の乾燥や毛穴の開き、キメの乱れなどの複合的な肌の悩みをケアし、うるおいに満ちたキメが整った肌へ導くスキンケアラインとなります。「エンリッチ」は30代から40代のハリのある肌へ導くスキンケアラインとなります。これらの容器は環境にも配慮し、サトウキビを原料として作られたバイオマスプラスチックの「バイオPET」を採用し、使用する樹脂量を従来より約1/3の量を削減しました。

皮膚科学に基づくエイジング研究により、シワの悩みがある肌は弾力を保つ真皮のタンパク質「エラスチン」の質が低下していることを発見しました。この研究成果を基に「マイオキシノール」を新配合して肌内部の弾力を保ち、塗った瞬間から肌のハリが実感できる美容クリーム「リンクルクリーム」を開発、発売しました。

また、シミのメカニズム研究により、年齢とともに消えにくくなるシミの原因にタンパク質「CXCR4」が関与することを発見し、この研究成果に着目した独自のアプローチでシミの原因を根本から防ぎ、肌の奥までうるおいに満ちた透明感のある肌へ整える美白ケアライン新「ホワイトニングライン」を開発、発売しました。

当事業における研究開発関連費用は1,701百万円であります。

(2) 栄養補助食品関連事業

当社では、栄養補助食品の製剤設計において「体内効率設計」のコンセプトに基づき機能を最大限に発揮させる処方、設計を行っています。成分の量だけでなく、身体の中で効率的に働くための溶け方や、吸収できるよう素材の選定から配合バランス、加工技術に至るまで、こだわった研究開発を行っています。また、従来から科学的根拠に基づいた栄養補助食品の機能性と安全性に関する研究に取り組んでおり、医薬品で義務付けされている臨床試験を自主的に行っています。そのため、2015年に始まった機能性表示食品制度にもいち早く対応し、多くの機能性表示食品を発売しております。今後も確かな機能性と安全性を兼ね備えた機能性表示食品の開発を進めてまいります。

当連結会計年度においては、ひざ関節の動きをサポートし違和感を和らげるサプリメント「楽ひざ（機能性表示食品）」を開発、発売しました。「楽ひざ」は2つの軟骨成分「プロテオグリカン」と「Ⅱ型コラーゲン」を配合し、ひざ関節に違和感を感じる40歳～70歳の方を対象とした臨床試験で「楽ひざ」はひざ関節の違和感を緩和することを確認しました。

また、尿酸値に対する機能を臨床試験で確認した日本初の機能性食品「尿酸サポート」を開発、発売しました。中国で古くから飲用されている藤茶に多く含まれる「アンペロブシン」の尿酸値への機能を発見し、尿酸値が高めの方を対象とした臨床試験でもその効果を確認しました。

さらに、体の内側から透明感のある美しさに導く美容サプリメント「ホワイトフォース」「ホワイトフォースドリンク」を開発、発売しました。特許を取得した「ヒドロキシチロソール」と「L-シスチン」の組合せに加え、美しさに導く「ハス胚芽エキス」を新たに配合し、飲みやすい粒タイプとお出かけ前や速攻ケアにお勧めのドリンクタイプを開発しました。

また、外部機関との共同プロジェクトにも取り組み、ネスレ日本㈱と共同開発した「ネスレ ウェルネス アンバサダー」向けカプセル製品に、新たにカプセル1個に1食分の緑黄色野菜（ケール生葉40g）を使用した「ネスレ ウェルネススムージー ケール&フルーツ」など全6品を追加開発しました。さらにガイドードリンコ㈱と共同開発した「大人のカロリーミット茶」に第3弾としてパンやサンドイッチなどの軽食に合う「大人のカロリーミット すっきり無糖紅茶」を開発、発売しました。

当事業における研究開発関連費用は1,646百万円であります。

(3) その他関連事業

「毎日の食卓から健康を支える」をコンセプトに、発芽米や青汁を中心においしさで機能性を兼ね備えた商品開発を進めています。当連結会計年度におきましては、「野菜の王様」とも呼ばれるケールを濃縮したピューレ状の冷凍野菜「濃縮野菜 国産ケール100%」を開発、発売しました。いつもの飲み物や料理に混ぜるだけで緑黄色野菜1日分を手軽に補えます。野菜の鮮度に着目し、収穫から冷凍までの時間を短くして鮮度を保つ迅速さにこだわり、また低温で濃縮する独自の新製法「生濃縮製法」を採用し、搾りたての色鮮やかなケールのおいしさを味わえます。

また、粉末タイプの青汁をリニューアル、発売しました。ケールの搾汁液を直接粉末化する新製法を確立し、雑味や粉っぽさを最小限に抑えることに成功し、これまで以上の溶けやすさと飲みやすさを実現しました。

当事業における研究開発関連費用は116百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度については、生産設備、WEBシステムの再構築および新規出店・既存店舗のリニューアルを実施し、総額で4,029百万円（無形固定資産を含む）の設備投資を実施いたしました。

セグメント別内容といたしましては、すべての事業の共通事項として生産設備、WEBシステムの再構築および新規出店・既存店舗のリニューアルを実施いたしました。セグメント別の金額では、化粧品関連事業2,361百万円、栄養補助食品関連事業1,071百万円、その他関連事業226百万円、その他369百万円となりました。

なお、重要な設備の除却・売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当企業集団における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備 の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (横浜市中区)	全社	統括 業務 施設	3,041	3	1,774 (1)	150	2,327	7,295	606
飯島事務所 (横浜市栄区)	同上	同上	603	4	885 (6)	-	48	1,542	24
総合研究所 (横浜市戸塚区)	化粧品関連事業 栄養補助食品関連事業 その他関連事業	研究 施設	2,169	0	1,117 (4)	-	233	3,520	164
湘南研修センター (神奈川県三浦郡葉山町)	全社	研修 施設	205	-	304 (1)	-	1	511	-
ファンケル銀座スクエア (東京都中央区)	化粧品関連事業 栄養補助食品関連事業 その他関連事業	営業 拠点	993	-	4,470 (0)	-	31	5,494	10
関東地区営業店舗	同上	同上	499	-	-	-	209	708	98
甲信越・北陸・東海中部 地区営業店舗	同上	同上	106	-	-	-	46	152	18
近畿地区営業店舗	同上	同上	224	-	-	-	91	315	32
その他営業店舗	同上	同上	230	-	-	-	110	340	45

(注) 1 「その他」欄の金額は「工具、器具及び備品」の帳簿価額であります。当社については「ソフトウェア」1,904百万円を含めて記載しております。なお、「建設仮勘定」および「ソフトウェア仮勘定」は含めておりません。

2 営業店舗は賃借しております。

3 リース契約による主な賃借設備はありません。

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
(株)ファンケル 美健	横浜工場 (横浜市栄区)	栄養補助食品関 連事業	生産設備	327	287	922 (3)	9	1,547	66
	千葉工場 (千葉県流山市)	化粧品関連事業 栄養補助食品関 連事業	同上	2,108	1,005	823 (11)	31	3,968	50
	滋賀工場 (滋賀県蒲生郡日 野町)	化粧品関連事業	同上	540	352	575 (92)	72	1,540	45
	群馬工場 (群馬県邑楽郡邑 楽町)	同上	同上	425	241	241 (18)	7	915	45

(注) 「その他」欄の金額は「工具、器具及び備品」および「ソフトウェア」の帳簿価額であります。なお、「建設仮勘定」および「ソフトウェア仮勘定」は含めておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	完了予定年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		
提出会社	関西物流セ ンター	化粧品関連事業 栄養補助食品関連事業 その他関連事業	物流施設	4,000	-	自己資 金、社債 発行資金 (注)2	2021年3月
(株)ファンケル 美健	化粧品工場	化粧品関連事業	工場	2,719	8	自己資 金、親会 社からの 借入	2020年1月

(注) 1 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

2 社債発行資金とは、2019年4月18日に発行した2024年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行資金です。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	467,676,000
計	467,676,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	130,353,200	130,353,200	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株でありま す。
計	130,353,200	130,353,200		

(注) 提出日現在発行数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2006年11月15日取締役会決議	2007年11月12日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9 当社執行役員 9	当社取締役 11 当社執行役員 5
新株予約権の数(個)	43 [43](注) 1	229 [229](注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 8,600 [8,600](注) 1	普通株式 45,800 [45,800](注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	
新株予約権の行使期間	2006年12月2日～ 2036年12月1日	2007年12月4日～ 2037年12月3日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 775 資本組入額 388	発行価格 611 資本組入額 306
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、当社の取締役または執行役員に在任中は行使することができず、取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り行使することができる。 ・新株予約権者は、当社から割当を受けた本新株予約権および本新株予約権と同様に退任時報酬としての性質を有する株式報酬型ストック・オプションの全部を一括して行使することを要する。 ・新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。 ・取締役および執行役員の地位の喪失が解任による場合には、新株予約権者およびその相続人は、本新株予約権を行使することができない。 	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	

決議年月日	2008年11月14日取締役会決議	2009年11月12日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9 当社執行役員 3	当社取締役 7 当社執行役員 3
新株予約権の数(個)	298 [298](注) 1	213 [213](注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 59,600 [59,600](注) 1	普通株式 42,600 [42,600](注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	
新株予約権の行使期間	2008年12月2日～ 2038年12月1日	2009年12月2日～ 2039年12月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 511 資本組入額 256	発行価格 769 資本組入額 385
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、当社の取締役または執行役員に在任中は行使することができず、取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り行使することができる。 ・新株予約権者は、当社から割当を受けた本新株予約権および本新株予約権と同様に退任時報酬としての性質を有する株式報酬型ストック・オプションの全部を一括して行使することを要する。 ・新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。 ・取締役および執行役員の地位の喪失が解任による場合には、新株予約権者およびその相続人は、本新株予約権を行使することができない。 	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	

決議年月日	2010年11月15日取締役会決議	2011年11月14日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7 当社執行役員 5	当社取締役 7 当社執行役員 5
新株予約権の数(個)	374 [374](注) 1	462 [462](注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 74,800 [74,800](注) 1	普通株式 92,400 [92,400](注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	
新株予約権の行使期間	2010年12月2日～ 2040年12月1日	2011年12月2日～ 2041年12月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 448 資本組入額 224	発行価格 401 資本組入額 201
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、当社の取締役または執行役員に在任中は行使することができず、取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り行使することができる。 ・新株予約権者は、当社から割当を受けた本新株予約権および本新株予約権と同様に退任時報酬としての性質を有する株式報酬型ストック・オプションの全部を一括して行使することを要する。 ・新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。 ・取締役および執行役員の地位の喪失が解任による場合には、新株予約権者およびその相続人は、本新株予約権を行使することができない。 	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	

決議年月日	2012年11月12日取締役会決議	2013年11月14日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7 当社執行役員 5	当社取締役 10 当社執行役員 10
新株予約権の数(個)	594 [594](注) 1	755 [755](注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 118,800 [118,800] (注) 1	普通株式 151,000 [151,000] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	
新株予約権の行使期間	2012年12月4日～ 2042年12月3日	2013年12月3日～ 2043年12月2日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 315 資本組入額 157	発行価格 448 資本組入額 224
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、当社の取締役または執行役員に在任中は行使することができず、取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り行使することができる。 ・新株予約権者は、当社から割当を受けた本新株予約権および本新株予約権と同様に退任時報酬としての性質を有する株式報酬型ストック・オプションの全部を一括して行使することを要する。 ・新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。 ・取締役および執行役員の地位の喪失が解任による場合には、新株予約権者およびその相続人は、本新株予約権を行使することができない。 	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	

決議年月日	2014年10月30日取締役会決議	2015年10月29日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 10 当社執行役員 5 当社子会社取締役 3	当社取締役 10 当社執行役員 9 当社子会社取締役 9
新株予約権の数(個)	540 [540](注) 1	559 [559](注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 108,000 [108,000](注) 1	普通株式 111,800 [111,800] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	
新株予約権の行使期間	2014年12月2日～ 2044年12月1日	2015年12月2日～ 2045年12月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 668 資本組入額 334	発行価格 778 資本組入額 389
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、当社の取締役または執行役員の地位に基づき割当を受けた新株予約権については、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、子会社の取締役の地位に基づき割当を受けた新株予約権については、当該子会社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り行使することができる。 ・新株予約権者は、当社から割当を受けた本新株予約権および本新株予約権と同様に退任時報酬としての性質を有する株式報酬型ストック・オプション(同一の会社の取締役または執行役員の地位に基づき割当を受けたものに限る。)の全部を一括して行使することを要する。 ・新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。 ・取締役および執行役員の地位の喪失が解任による場合には、新株予約権者およびその相続人は、本新株予約権を行使することができない。 	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	

決議年月日	2016年10月28日取締役会決議	2017年10月30日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 10 当社執行役員 9 当社子会社取締役 7	当社取締役 10 当社執行役員 11 当社子会社取締役 4
新株予約権の数(個)	667 [667](注) 1	466 [466](注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 133,400 [133,400] (注) 1	普通株式 93,200 [93,200](注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	
新株予約権の行使期間	2016年12月2日～ 2046年12月1日	2017年12月2日～ 2047年12月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 696 資本組入額 348	発行価格 1,542 資本組入額 771
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、当社の取締役または執行役員の地位に基づき割当を受けた新株予約権については、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、子会社の取締役の地位に基づき割当を受けた新株予約権については、当該子会社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り行使することができる。 ・新株予約権者は、当社から割当を受けた本新株予約権および本新株予約権と同様に退任時報酬としての性質を有する株式報酬型ストック・オプション(同一の会社の取締役または執行役員の地位に基づき割当を受けたものに限る。)の全部を一括して行使することを要する。 ・新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。 ・取締役および執行役員の地位の喪失が解任による場合には、新株予約権者およびその相続人は、本新株予約権を行使することができない。 	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	

決議年月日	2018年10月30日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 10 当社執行役員 9 当社子会社取締役 7
新株予約権の数(個)	333 [333](注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 66,600 [66,600](注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	2018年12月4日～ 2048年12月3日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,987 資本組入額 1,494
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、当社の取締役または執行役員の地位に基づき割当を受けた新株予約権については、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、子会社の取締役の地位に基づき割当を受けた新株予約権については、当該子会社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り行使することができる。 ・新株予約権者は、当社から割当を受けた本新株予約権および本新株予約権と同様に退任時報酬としての性質を有する株式報酬型ストック・オプション(同一の会社の取締役または執行役員の地位に基づき割当を受けたものに限る。)の全部を一括して行使することを要する。 ・新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。 ・取締役および執行役員の地位の喪失が解任による場合には、新株予約権者およびその相続人は、本新株予約権を行使することができない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、200株であります。ただし、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合、当社は次の算式により新株予約権の目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)を調整します。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

このほか、付与株式数の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

- 2 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
 - (1) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を助案の上、上記(注)1ただし書に準じて決定します。
 - (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とします。
 - (4) 新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の権利行使期間と同じとします。
 - (5) 譲渡による新株予約権の取得の制限
各新株予約権を譲渡するときは、再編対象会社の承認を要するものとします。

(6) その他の条件については、残存新株予約権の条件に準じて決定します。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権付社債を発行しております。

2024年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（2019年4月18日発行）	
決議年月日	2019年4月2日
新株予約権の数（個）	1,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 [2,558,000]（注1）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	[3,908]（注2）
新株予約権の行使期間	自 2019年5月7日 至 2024年4月4日 （行使請求受付場所現地時間）（注3）
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 [3,908] 資本組入額 [1,954]（注4）
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできません。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできません。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注5）
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額	各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とします。
新株予約権付社債の残高(百万円)	[10,250]

当事業年度の末日（2019年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2019年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を転換価額で除した数とします。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。
- 2 (1)各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とします。
- (2)各本新株予約権の行使時の払込金額（以下、「転換価額」という）は、当初3,908円とします。
- (3)転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整します。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいいます。

$$\begin{array}{r}
 \text{調整後} \\
 \text{転換価額} \\
 = \\
 \text{調整前} \\
 \text{転換価額} \\
 \times \\
 \frac{\text{既発行} \\
 \text{株式数} \\
 + \\
 \frac{\text{発行又は} \\
 \text{処分株式数} \\
 \times \\
 \text{1株当たりの} \\
 \text{払込金額}}{\text{時価}} \\
 + \\
 \text{発行又は} \\
 \text{処分株式数}}{\text{既発行株式数}}
 \end{array}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行が行われる場合、その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されます。

3 新株予約権の行使期間

本新株予約権を行使することができる期間は、2019年5月7日から2024年4月4日まで（行使請求受付場所現地時間）とします。但し、当社の選択等による本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで（但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）、本新株予約権付社債権者の選択による繰上償還がなされる場合は、本新株予約権付社債に係る償還通知書が本新株予約権付社債に係る行使請求受付代理人に預託される時まで、本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとします。

上記いずれの場合も、2024年4月4日（行使請求受付場所現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできません。また、本新株予約権付社債の要項に従い、当社が組織再編を行うために必要であると合理的に判断した場合、組織再編の効力発生日の翌日から起算して14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできません。

また、本新株予約権の行使の効力が発生する日本における暦日（又は当該暦日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日）が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日（以下、当社の定める基準日と合わせて「株主確定日」と総称する。）の東京における2営業日前の日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における3営業日前の日）（同日を含む。）から当該株主確定日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日）（同日を含む。）までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできません。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する法令、規制又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができます。

- 4 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。

5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

- (1)組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をします。但し、かかる承継及び交付については、()その時点で適用のある法律上実行可能であり、()そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、()当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断します。）費用（租税を含む。）を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とします。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をします。本記載の当社の努力義務は、当社が財務代理人に対して、承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合には、適用されません。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債又は（あるいはその両方）本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社とします。

(2)上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとします。

新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日直前において残存する本新株予約権付社債の本新株予約権付社債権者が保有する本新株予約権の数と同一の数とします。

新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とします。

新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編事由を発生させる取引の条件を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記()又は()に従います。なお、転換価額は上記2.(3)と同様の調整に服します。

()合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の株主が当該組織再編事由を発生させる取引において受領する数の承継会社等の普通株式を受領できるように、転換価額を定めます。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の公正な市場価値を承継会社等の普通株式の時価(本新株予約権付社債の要項に定義する)で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式を受領できるようにします。

()上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得ることのできる経済的利益と同等の経済的利益を受領できるように、転換価額を定めます。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、承継会社等の新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とします。

新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、上記3.に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとします。

その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行います。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。

承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できません。

(3)当社は、上記(1)の定めに従い本社債に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従います。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年12月1日(注)	65,176,600	130,353,200		10,795		11,706

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (名)	0	36	27	249	265	81	77,209	77,867	
所有株式数 (単元)	0	273,887	9,076	141,846	237,973	211	639,154	1,302,147	138,500
所有株式数 の割合(%)	0	21.03	0.7	10.89	18.28	0.02	49.08	100.00	

(注) 1 自己株式は10,395,292株であり、「個人その他」に103,952単元および「単元未満株式の状況」に92株含めて記載しております。

2 上記「その他の法人」および「単元未満株式の状況」には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ53単元および20株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
池森 賢二	東京都港区	11,434	9.53
株式会社ケイアイ	東京都港区新橋2丁目5番1号 EXCEL新橋	7,961	6.64
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	7,864	6.56
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	6,154	5.13
株式会社ピロース	東京都中央区銀座6丁目7-18 デイム銀座ビル	4,844	4.04
池森 政治	千葉県流山市	3,854	3.21
宮島 明子	東京都港区	3,677	3.07
宮島 弘光	東京都港区	3,594	3.00
池森 行夫	千葉県市川市	2,695	2.25
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	中央区晴海1丁目8-11	2,286	1.91
計		54,365	45.32

- (注) 1 上記のほか当社所有の自己株式10,395千株があります。
2 前事業年度末現在主要株主であった株式会社ケイアイは、当事業年度末では主要株主ではなくなっておりま
す。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,395,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 119,819,500	1,198,195	
単元未満株式	普通株式 138,500		
発行済株式総数	130,353,200		
総株主の議決権		1,198,195	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」および「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が5,300株(議決権53個)および20株、失念株式が200株(議決権2個)および40株含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式92株が含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株ファンケル	横浜市中区 山下町89番地1	10,395,200		10,395,200	7.97
計		10,395,200		10,395,200	7.97

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が200株(議決権2個)あります。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得および会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2018年11月13日)での決議状況 (取得期間2018年11月14日～2019年1月31日)	8,528,100	22,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	7,754,000	19,997
残存決議株式の総数及び価額の総額	774,100	2,002
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	9.08	9.10
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	9.08	9.10

(注) 上記の取得自己株式は、2018年11月13日開催の取締役会決議に基づく公開買付けによる取得であり、その概要は以下のとおりであります。

買付け等の期間 : 2018年11月14日から2018年12月12日まで(20営業日)
買付け等の価格 : 1株につき金2,579円
買付予定数 : 8,528,000株(上限)
決済の開始日 : 2019年1月10日

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	2,678	7
当期間における取得自己株式	76	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (ストック・オプションの行使)	581,400	1,183		
保有自己株式数	10,395,292		10,395,368	

(注) 1 当期間におけるストック・オプションの行使、単元未満株式の買増請求および保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取引は含まれておりません。

2 2018年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことにより、当事業年度における保有自己株式数は、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つと捉え、2019年3月期からの株主還元は以下のとおりに変更しております。これにより、業績動向に応じた利益配分かつ安定的な配当を実施いたします。

配 当	連結配当性向40%程度およびD O E（純資産配当率）5%程度を目途に配当金額を決定
自己株式の取得	設備投資等の資金需要や株価の推移等を勘案し、資本効率の向上も目的として機動的に実施
自己株式の消却	発行済株式総数の概ね10%を超える自己株式は消却

（注）D O E（純資産配当率）＝配当金総額÷連結純資産

内部留保資金につきましては、設備投資、研究開発および新規事業投資など事業基盤の強化・拡充に活用してまいります。

なお、当社は、取締役会の決議により剰余金の配当を行うことができる旨および毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行う方針です。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株当たり15円とさせていただきます。中間配当金として1株当たり30円（2018年12月1日付の株式分割を考慮すると1株当たり15円）をお支払いしておりますので、当事業年度の年間配当金は、1株当たり45円（2018年12月1日付の株式分割を考慮すると1株当たり30円）となりました。

2019年度の配当金につきましては、中間、期末ともに1株当たり17円、前年度に対して4円増配の年間配当金34円を予定しております。

当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2018年10月30日 取締役会決議	1,910	30
2019年4月25日 取締役会決議	1,799	15

（注）2018年12月1日付の株式分割が当事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり中間配当額（2018年10月30日取締役会決議）は15円に相当いたします。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主の皆様をはじめとするすべてのステークホルダーから信頼される企業となるため、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要な課題として位置付け、企業倫理と遵法を徹底するとともに、リスク管理を含めた内部統制システムを整備し、経営の効率性、透明性を確保することを基本方針としております。

また、当社は、以下の理念を経営の根幹とし、これを拠り所として内部統制の整備・構築に取り組みます。

・「もっと何かできるはず」

「人間大好き企業」のファンケルグループは、世の中の「不」の解消を目指し、
安心・安全・やさしさを追求します。

常にお客様の視点に立ち、「お客様に喜んでいただくこと」をすべての基準とします。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社制度を採用しており、社外取締役3名および社外監査役3名を選任することにより、多角的な視点からの意見・提言により、外部の視点を取り入れ、経営に活かしております。また、監査役会と内部監査室の連携により、監査体制を一層強化・充実させております。したがって、現在の体制は、当社のコーポレート・ガバナンスの実効性をあげる上で、最も合理的な体制であると考えております。

具体的な体制につきましては、以下のとおりであります。

経営の監督機能と業務執行の分離を図る目的で1999年6月より執行役員制度を導入しております。2004年6月には社長、専務、常務などの役付取締役を廃止し、執行役員にその役位名称を付すことといたしました。また、2005年6月には、経営環境の変化に対応して最適な経営体制を機動的に構築するため、取締役の任期を2年から1年に変更いたしました。なお、2019年6月より、経営における意思決定の迅速化を図るとともに、取締役会の経営監督機能を強化するため、取締役の人数を15名から9名に削減し、社外取締役の割合を増やしました。

< 取締役会 >

取締役9名(うち社外取締役3名)で構成され、重要な業務執行その他法定事項についての決定を行うほか、当社および子会社の業務執行状況の報告を受け、監督を行っております。また、当社は、社外取締役を選任しており、独立した立場から取締役会に出席するほか、豊富な経験と見識から多角的な視点で経営を監督しております。

取締役会の構成員は以下のとおりです。

代表取締役 会長執行役員 ファウンダー	池 森 賢 二
取締役 副会長執行役員	宮 島 和 美
代表取締役 社長執行役員 CEO	島 田 和 幸
取締役 専務執行役員	山 口 友 近
取締役 常務執行役員	鶴 崎 亨
取締役 上席執行役員 CFO	石 神 幸 宏
社外取締役	池 田 憲 人
社外取締役	小 関 勝 紀
社外取締役	中久保 満 昭
常勤監査役	高 橋 誠一郎
社外監査役	高 野 利 雄
社外監査役	関 常 芳
社外監査役	南 川 秀 樹

< 経営会議 >

取締役執行役員と常勤監査役で構成され、取締役会の決議事項などについて事前審議を行うとともに、取締役会から委譲された権限の範囲内で経営の重要事項について審議しております。

経営会議の構成員は以下のとおりです。

代表取締役 会長執行役員 ファウンダー	池 森 賢 二
取締役 副会長執行役員	宮 島 和 美
代表取締役 社長執行役員 CEO	島 田 和 幸
取締役 専務執行役員	山 口 友 近
取締役 常務執行役員	鶴 崎 亨
取締役 上席執行役員 CFO	石 神 幸 宏
常勤監査役	高 橋 誠一郎

< 指名・報酬委員会 >

役員候補者の指名および役員報酬の決定に独立社外取締役が主体的に関与し、手続きの公正性、透明性および客観性を確保するため、2018年6月より、代表取締役社長執行役員の諮問機関として、指名・報酬委員会を設置いたしました。同委員会は、委員の過半数を独立社外取締役とし、当社の取締役、執行役員および特別役員、ならびに当社連結子会社の代表取締役（以下、「役員等」といいます。）の指名に関する事項のほか、役員等の報酬制度の設計、役員等の個人別の報酬の額の検討等を行い、代表取締役社長執行役員に意見を具申しております。

代表取締役社長執行役員は、株主総会の決議および取締役会の決議による委任の範囲内で、指名・報酬委員会の意見を尊重して、役員等の個人別の報酬等を決定しております。

指名・報酬委員会の構成員は以下のとおりです。

代表取締役 会長執行役員 ファウンダー	池 森 賢 二
代表取締役 社長執行役員 CEO	島 田 和 幸
社外取締役	池 田 憲 人
社外取締役	小 関 勝 紀
社外取締役	中久保 満 昭

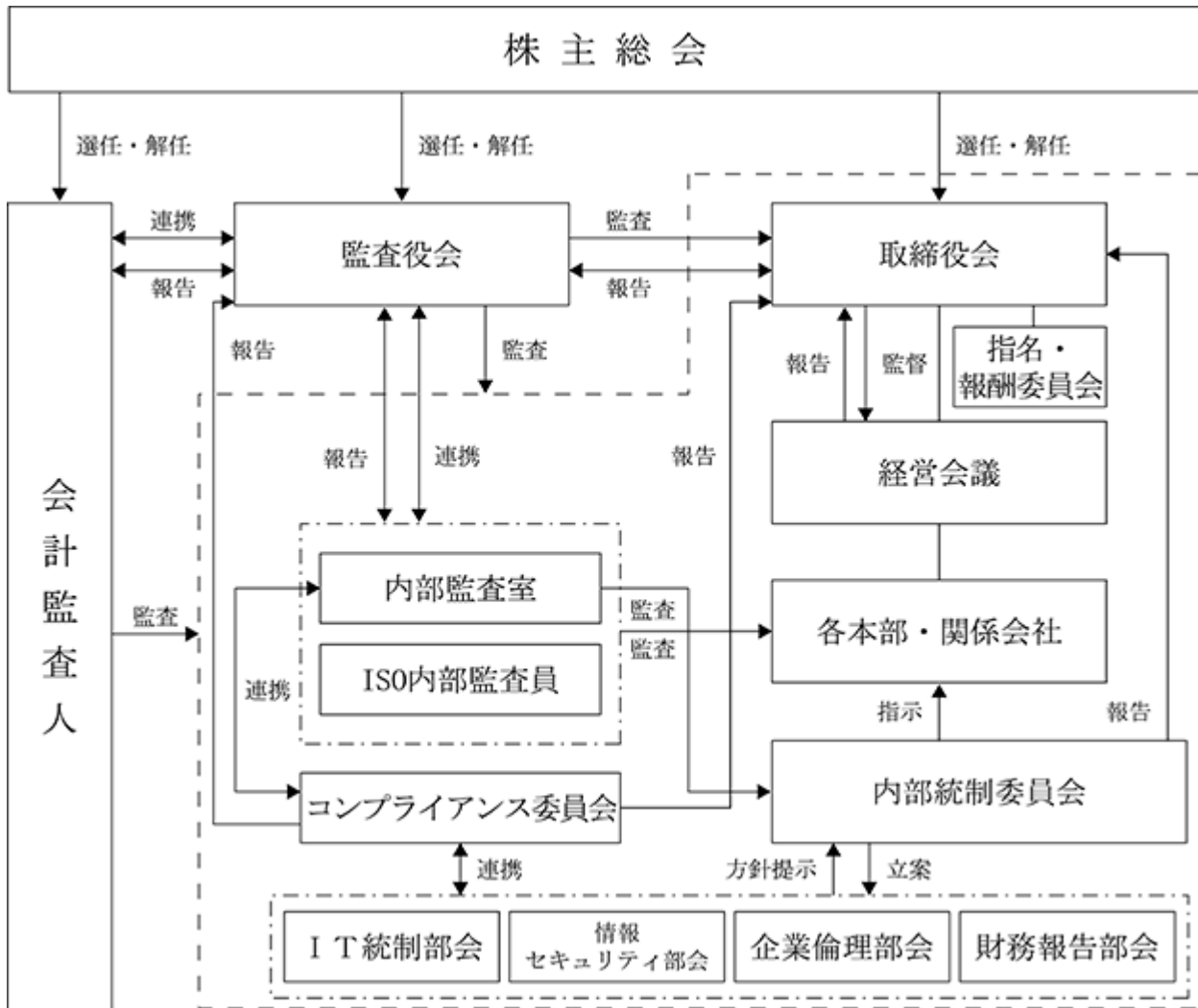
< 監査役会 >

当社は、監査役会設置会社制度を採用しております。監査役4名のうち3名は社外監査役であり、経営の意思決定に対する監査の実効性向上のため、取締役会その他重要な会議体にも出席して適宜意見を述べているほか、経営トップとも適宜意見交換の場を持ち、公正な経営監視体制をとっております。

監査役会の構成員は以下のとおりです。

常勤監査役	高 橋 誠一郎
社外監査役	高 野 利 雄
社外監査役	関 常 芳
社外監査役	南 川 秀 樹

なお、当社のコーポレート・ガバナンスの体制は、次のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

< 内部統制システムの整備の状況 >

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務ならびに株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

a) 基本方針

当社は、以下の理念を経営の根幹とし、これを拠り所として内部統制の整備・構築に取り組みます。

・「もっと何かできるはず」

「人間大好き企業」のファンケルグループは、世の中の「不」の解消を目指し、

安心・安全・やさしさを追求します。

常にお客様の視点に立ち、「お客様に喜んでいただくこと」をすべての基準とします。

b) 当社の取締役の職務執行にかかる情報の保存および管理に関する事項

当社は、「株主総会」「取締役会」「経営会議」など取締役が出席する重要な会議体の議事録あるいは取締役が決議する稟議書などの書類について、「文書・記録管理規程」に従い、文書または電磁的媒体に記録し、各所管部門の責任の下に保存・管理します。

また、取締役および監査役は、必要に応じ「文書・記録管理規程」に基づき保存・管理する文書または電磁的媒体を閲覧することができるものとします。

情報管理に関し継続的に検討、再構築を行うため、「情報セキュリティ部会」「IT統制部会」を設置します。

c) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当企業集団のリスク管理体制を確保するため、「危機管理規程」を制定するとともに、「コンプライアンス委員会」「財務報告部会」「企業倫理部会」「情報セキュリティ部会」「IT統制部会」を設置し、リスクの分析と対応を推進します。

ISO内部監査活動・内部監査室の各監査業務についてもリスクマネジメントの考え方を基礎とすることによって、リスク発見または予見時の是正体制をより強固なものとし、リスク管理のあり方をより統合的なものとします。

また、突発的に生じたリスクについては、「危機管理規程」に基づき定められた総括責任者である代表取締役社長執行役員および担当役員が、速やかに対応責任者を決め対策委員会を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大防止に努めます。

d) 当社の取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月1回以上開催し、活発な意見交換および迅速な意思決定を通じて経営効率の向上を図るとともに、各機関の権限分配・意思決定および各部門の具体的な業務については、「取締役会規程」「職務権限規程」「業務分掌規程」および「決裁基準規程」に従い、効率性を確保します。

またIT環境の整備を強化し、職務執行における効率向上を推進します。

e) 当社の取締役・使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、上記の経営理念に基づき法令等遵守を徹底するため、次のとおり、コンプライアンス体制の整備と実践に取り組みます。

- ・取締役および使用人の全員を名宛人として「ファンケルグループ・コンプライアンス基準」を定め、励行します。
- ・法令および当企業集団における諸規程に反する行為などを早期に発見し是正することを目的として「ヘルプライン制度」を設置、運用します。
- ・組織横断的なコンプライアンス体制を構築するため、法務を担当する部門・品質保証を担当する部門・総務を担当する部門その他から成る「コンプライアンス委員会」「企業倫理部会」を設置、運営します。
- ・投資家からの信頼や情報開示の透明性・公共性の促進を図るため、「ディスクロージャーポリシー」を定め、これに従った適切な情報開示を行います。

f) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正性を確保するための体制

当社は、当社の子会社各社に対し経営理念の理解を促し、当企業集団の企業価値の最大化を目的として、子会社各社への経営管理を行います。

・当社の子会社の取締役等の職務の執行にかかる事項の当社への報告に関する体制

当社代表取締役社長執行役員を委員長とし、当社の取締役・執行役員および子会社各社の代表を構成員とする当企業集団横断的な「内部統制委員会」を発足させ、内部統制委員会の下に、「財務報告部会」「企業倫理部会」「情報セキュリティ部会」「IT統制部会」を設け、内部統制委員会各部会と「コンプライアンス委員会」との連携を図ることで、当社の子会社の取締役等の職務の執行にかかる事項が速やかに当社に報告される体制を保持します。

・当社の子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制

子会社各社のリスク管理方針を定め、リスク管理体制を整備、構築します。

また、突発的に生じたリスクについては、当企業集団を適用対象とする「危機管理規程」に基づき定められた総括責任者である代表取締役社長執行役員および担当役員が、速やかに対応責任者を決め対策委員会を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大防止に努めます。

・当社の子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社各社において定例の取締役会を定期的開催し、活発な意見交換および迅速な意思決定を通じて経営効率の向上を図るとともに、各機関の権限分配・意思決定および各部門の具体的業務については、「取締役会規程」「職務権限規程」「業務分掌規程」「決裁基準規程」および「関係会社管理規程」に従い、効率性を確保しております。またIT環境の整備を強化し、職務執行における効率向上を推進します。

子会社には、原則として、当社の役員が就任し、子会社の業務の適切性を監視できる体制を整備します。

・当社の子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当企業集団の取締役および使用人の全員を名宛人として「ファンケルグループ・コンプライアンス基準」を定め、励行します。

法令および当企業集団における諸規程に反する行為などを早期に発見し是正することを目的として「ヘルプライン制度」を設置、運用します。

当社の内部監査を担当する内部監査室は、子会社の内部監査を実施します。

g) 当社の監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する体制

監査役が監査役会の運営事務その他の職務執行につき補助すべき使用人の設置を求めたときは、監査役と協議のうえ、使用人を置くものとします。

監査役を補助すべき使用人は、監査役会に所属し、取締役の指揮命令に服さないものとし、指揮命令権は監査役が有するものとします。

また、当該使用人の人事評価は監査役が行い、処遇、人事異動、懲戒処分等については監査役の同意を得て、それらの事項を決定することとします。

- h) 当社の監査役への報告に関する体制ならびに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱を受けないことを確保するための体制
- ・当社の取締役および使用人が当社の監査役に報告するための体制
すべての取締役および使用人は、当社もしくは子会社各社に著しい損害を及ぼす事実やその恐れが発生、信用を著しく失墜させる事態、内部管理の体制・手続きなどに関する重大な欠陥や問題、法令違反や重大な不当行為などについて、監査役に報告を行います。
 - ・当社の子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当該監査役に報告するための体制
内部監査室による当社および子会社に対する内部監査の情報が適切に監査役と共有される体制を整備します。
監査役が会議等に出席し、重要な情報について適時報告を受けられる体制を保持します。
また、「ヘルプライン制度」を設置することにより、グループ全体のコンプライアンス等に関する情報を一元管理するとともに、かかる情報が定期的に監査役に報告される体制を保持します。
「ファンケルグループ・ヘルプライン運用規程」により、公益通報者保護法の主旨に沿った体制を整備し、当該規程に基づく報告者その他当社監査役に報告した者が、当該報告をしたことを理由に不利な取扱を受けないことを明確化します。
- i) 当社の監査役職務の遂行について生じる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の遂行について生じる費用または債務の処理にかかる方針に関する事項
監査役職務の遂行によって生じる費用および債務ならびにそれらの処理については、当該費用が当該監査役職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、基本的に制限することなく円滑に行うことができる体制を整備します。
- j) その他当社の監査役職務の遂行が実効的に行われることを確保するための体制
監査役職務の遂行に加え、「ISO内部監査規程」に基づいたISO内部監査員による監査活動、また「内部監査規程」に基づいた内部監査室による監査を、連動・協力して実施するものとし、各監査の結果および改善勧告に基づく改善状況の結果について監査役への報告を行うべきことを明確化します。

〔財務報告の信頼性を確保するための体制〕

金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制報告制度」の適用12年目となる2020年3月期においても、「全社的な内部統制」の整備および運用状況の評価・改善を実施するとともに、当社の重要な事業拠点として(株)アテナ、(株)ファンケル美健および当社の計3社を選定し、業務プロセスおよびIT全般統制の整備・運用状況の評価・改善を実施し、グループとして財務報告の信頼性の確保に努めます。

また、子会社においては、当社の内部監査室および子会社を管理する各機能部門が定期的に監査、訪問することにより必要な是正を行うとともに、子会社においても内部統制の体制の整備に努めます。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、当社と各社外取締役および各社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、1百万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

会計監査人との間で締結した責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、会計監査人との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および当該選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ 当社は、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策および配当政策の実施を可能とすることを目的とするものであります。

ロ 当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役、監査役および会計監査人(取締役、監査役および会計監査人であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役、監査役および会計監査人が、その期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性13名 女性-名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長執行役員 ファウンダー	池 森 賢 二	1937年 6月 1 日生	1980年 4月 化粧品事業を個人創業 1981年 8月 当社設立代表取締役社長 2003年 6月 当社代表取締役会長 2004年 6月 当社取締役会長 2005年 6月 当社名誉会長 2013年 1月 当社名誉会長兼執行役員 2013年 4月 当社会長執行役員 2013年 6月 当社代表取締役会長執行役員グ ループCEO 2017年 4月 当社代表取締役会長執行役員ファ ウンダー(現任)	(注) 4	11,434
取締役 副会長執行役員	宮 島 和 美	1950年 1月28日生	2001年 1月 当社入社 2001年 6月 当社取締役社長室長 2003年 4月 当社常務取締役社長室担当兼社長 室長 2004年 6月 当社取締役常務執行役員社長室担 当兼社長室長 2007年 3月 当社代表取締役社長執行役員 2008年 6月 当社代表取締役会長執行役員 2013年 4月 当社代表取締役社長執行役員 2017年 4月 当社取締役副会長執行役員(現任)	(注) 4	107
代表取締役 社長執行役員CEO 兼 マーケティング本部長	島 田 和 幸	1955年12月20日生	2003年 7月 当社入社 2004年 2月 当社経営戦略本部新規事業部長 2006年 4月 当社経営戦略本部経営企画部長兼 新規事業部長 2007年 4月 当社執行役員経営戦略本部長兼経 営企画部長 2007年 6月 当社取締役執行役員経営戦略本部 長兼経営企画部長 2010年 5月 当社取締役執行役員管理本部長 2011年 6月 当社取締役常務執行役員管理本部長 2015年 6月 当社取締役専務執行役員グループ サポートセンター長 2017年 4月 当社代表取締役社長執行役員CEO 兼マーケティング本部長(現任)	(注) 4	13
取締役 専務執行役員 店舗・流通担当 兼 店舗営業本部長	山 口 友 近	1958年 3月 5 日生	2003年10月 当社入社 2005年 3月 当社執行役員通信販売営業本部長 兼インターネット推進部長 2008年 1月 (株)アテナ取締役 2013年 3月 当社執行役員店舗チャネル合同 チームリーダー 2014年 6月 当社取締役執行役員店舗チャネル 合同チームリーダー 2016年 6月 当社取締役常務執行役員店舗・流 通担当兼店舗営業本部長 2017年 6月 当社取締役専務執行役員店舗・流 通担当兼店舗営業本部長兼店舗販 売企画部長 2018年 4月 当社取締役専務執行役員店舗・流 通担当兼店舗営業本部長(現任)	(注) 4	3

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 海外事業本部長	鶴 崎 亨	1960年11月21日生	2005年2月	当社入社	(注) 4	9
			2005年3月	当社マーケティング本部副本部長 兼広告宣伝部長		
2007年12月	当社営業・広告宣伝ユニット長					
2008年6月	当社執行役員営業・広告宣伝ユ ニット長					
2010年6月	当社取締役執行役員事業・商品戦 略本部長兼サプリメント事業部長					
2013年3月	当社取締役執行役員海外事業カン パニー長					
2014年4月	当社取締役執行役員海外事業本部 長					
2017年6月	当社取締役常務執行役員海外事業 本部長(現任)					
			(他の法人等の代表状況) FANCL ASIA (PTE) LTD Managing Director			
取締役 上席執行役員CFO 兼 経営企画本部長	石 神 幸 宏	1958年2月27日生	1999年12月	当社入社	(注) 4	4
			2004年10月	当社管理本部財務部長		
			2006年4月	(株)ファンケル美健統括本部統括管 理部長		
			2008年5月	当社経営企画・新規事業ユニット 副ユニット長		
			2010年5月	当社管理本部副本部長兼経営企画 部長		
			2013年3月	当社執行役員グループサポートセ ンター副センター長兼経営企画部 長		
			2017年6月	当社取締役執行役員グループサ ポートセンター長		
			2019年3月	当社取締役執行役員経営企画本部 長		
2019年6月	当社取締役上席執行役員CFO兼経 営企画本部長(現任)					
取締役	池 田 憲 人	1947年12月9日生	2001年4月	(株)横浜銀行代表取締役(CFO最高財 務責任者)	(注) 4	3
			2002年4月	(株)横浜銀行代表取締役(CPO最高人 事責任者)		
			2003年6月	(株)横浜銀行取締役兼横浜キャピ タル(株)代表取締役会長		
			2003年12月	(株)足利銀行取締役頭取(代表取締 役)		
			2009年6月	当社取締役(現任)		
			2012年2月	(株)東日本大震災事業者再生支援機 構代表取締役社長		
			2016年6月	(株)ゆうちょ銀行取締役兼代表執行 役社長(現任)		
取締役	小 関 勝 紀	1948年2月7日生	1984年1月	(株)ファンケル美研(現(株)ファンケ ル)監査役	(注) 4	104
			1986年6月	東京地方税理士会登録		
			1989年11月	小関勝紀税理士事務所設立(現任)		
			1996年4月	当社監査役		
			2016年6月	当社取締役(現任)		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	中久保 満 昭	1966年11月24日生	1995年4月 2001年4月 2008年4月 2019年6月	弁護士登録(第二東京弁護士会所属)(現任) あさひ法律事務所 パートナー(現任) 第二東京弁護士会常議員 当社取締役(現任)	(注)4	-
常勤監査役	高 橋 誠一郎	1953年4月24日生	2004年3月 2005年9月 2007年12月 2010年5月 2012年6月	当社入社 当社管理本部コンプライアンス法務部長 当社統制・品質保証ユニット長 当社管理本部副本部長兼法務部長 当社監査役(現任)	(注)5	8
監査役	高 野 利 雄	1943年4月18日生	1968年4月 1987年3月 1993年4月 1994年12月 1995年7月 1999年12月 2000年11月 2001年11月 2004年1月 2005年4月 2006年2月 2007年5月 2007年7月 2011年7月 2013年6月 2016年3月	札幌地方検察庁検事 東京地方検察庁特別捜査部副部長 東京地方検察庁刑事部長 最高検察庁検事 甲府地方検察庁検事正 最高検察庁刑事部長 東京地方検察庁検事正 仙台高等検察庁検事長 名古屋高等検察庁検事長 弁護士登録 財団法人国際研修協力機構理事長 高野法律事務所設立(現任) 放送倫理・番組向上機構(BPO)顧問 年金記録確認中央第三者委員会委員長代理 年金記録確認中央第三者委員会委員長 当社監査役(現任) 公益財団法人日本相撲協会外部理事(現任)	(注)6	3
監査役	関 常 芳	1958年1月3日生	1983年9月 1990年3月 1995年8月 1996年6月 1997年6月 2003年6月 2014年7月 2016年6月	青山監査法人(現PwCあらた有限責任監査法人)入所 公認会計士登録 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)パートナー 株式会社サンセキ常務取締役 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)パートナー 関常芳公認会計士事務所設立(現任) 当社監査役(現任)	(注)6	2
			(他の法人等の代表状況) ㈱K&Sコンサルティング 代表取締役社長			
監査役	南 川 秀 樹	1949年12月27日生	1974年4月 2001年1月 2005年7月 2006年9月 2008年7月 2010年8月 2011年1月 2013年7月 2017年6月	環境庁入庁 環境省大臣官房総務課長 環境省自然環境局長 環境省地球環境局長 環境省大臣官房長 環境省地球環境審議官 環境事務次官 環境省顧問 当社監査役(現任)	(注)6	0
計						11,695

- (注) 1 取締役の池田憲人、小関勝紀、中久保満昭の三氏は、社外取締役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 2 監査役の高野利雄、関常芳、南川秀樹の三氏は、社外監査役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 3 取締役副会長執行役員宮島和美は代表取締役会長執行役員ファウンダー池森賢二の義弟であります。
- 4 任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 任期は、2016年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 任期は、2017年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 当社は執行役員制度を導入しております。上記の取締役兼任を含め、役員は以下のとおりであります。

代表取締役 会長執行役員 ファウンダー	池 森 賢 二		
取締役 副会長執行役員	宮 島 和 美	上席執行役員	炭 田 康 史
代表取締役 社長執行役員 CEO	島 田 和 幸	上席執行役員	保 坂 嘉 久
取締役 専務執行役員	山 口 友 近	上席執行役員	若 山 和 正
取締役 常務執行役員	鶴 崎 亨	上席執行役員	明 石 由 奈
取締役 上席執行役員 CFO	石 神 幸 宏	上席執行役員	柳 澤 昭 弘
取締役	池 田 憲 人	上席執行役員	猪 俣 元
取締役	小 関 勝 紀	執行役員	松ヶ谷 明 子
取締役	中久保 満 昭	執行役員	植 松 宣 行
常勤監査役	高 橋 誠一郎	執行役員	永 坂 順 二
監査役	高 野 利 雄	執行役員	青 砥 弘 道
監査役	関 常 芳	執行役員	松 本 浩 一
監査役	南 川 秀 樹	執行役員	松 熊 祥 子
		執行役員	馬見塚 陽 子
		執行役員	斎 藤 智 子
		執行役員	堀 宏 明
		執行役員	齋 藤 潤

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

当社は、多角的な視点からの意見・提言を経営に取り入れ、さらに業務執行に対する監督機能の強化を図るために、社外取締役および社外監査役を起用しております。起用に当たっては、関係会社、大株主、主要な取引先の出身者等ではなく、独立性が十分に確保されている方を社外取締役・社外監査役に選任することを方針としております。

社外取締役の池田憲人氏は、長年にわたる金融機関の経営者として豊富な経験と見識を経営の監督に活かしていただいております。同氏は日本郵政㈱の取締役および㈱ゆうちょ銀行の取締役兼代表執行役社長であります。

社外取締役の小関勝紀氏は、税理士としての会計分野に関する専門知識と豊富な経験に加え、当社の社外監査役在任期間における監査の経験を経営の監督に活かしていただいております。

社外取締役の中久保満昭氏は、弁護士として法律分野に関する豊富な経験と知見を有しております。

社外監査役の高野利雄氏は、検事および弁護士としての法律分野に関する専門知識と経験を監査業務に活かしていただいております。同氏は㈱リヴァンプの社外取締役および㈱ダイセルの社外監査役であります。

社外監査役の関常芳氏は、公認会計士としての会計分野に関する専門知識と経験を監査業務に活かしていただいております。

社外監査役の南川秀樹氏は、環境分野に関する豊富な経験と知見に加え、行政機関等における豊富な経験を監査業務に活かしていただいております。

上記を除き、社外取締役および社外監査役とは人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係はなく、当社は社外取締役池田憲人氏、小関勝紀氏および中久保満昭氏ならびに社外監査役高野利雄氏、関常芳氏および南川秀樹氏を東京証券取引所が定める独立役員として指定し、届け出ております。

社外取締役は取締役会において、決算報告や内部統制システムの状況について報告を受けるとともに、専門的な見地より質問・提言を行うことで、経営を監督しております。社外監査役は取締役会において、決算報告や内部統制システムの状況について報告を受けるとともに、監査役会において常勤監査役との意見・情報の交換を行っております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

内部監査に関しては、内部監査室(構成員：6名)およびISO内部監査員(構成員：20名)が監査計画に従い各部門の業務遂行状況を監査しております。内部監査室は当該監査結果を監査役に報告し、監査役は必要に応じて調査を求めるなど、実行的な連携が図れる体制をとっております。

監査役監査に関しては、監査役4名が取締役会等重要な会議に出席するほか、取締役、内部監査室等からその職務執行状況の聴取等を行うことにより、取締役の職務遂行や内部統制の状況について監査しております。

また、監査役と会計監査人は四半期・期末決算時その他必要に応じて報告会を開催し、重要な会計に関する検討課題については随時意見交換するなど相互に連携・協力し、監査の効率性およびコーポレート・ガバナンスの実効性を高めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役4名が取締役会等重要な会議に出席するほか、取締役、内部監査室等からその職務執行状況の聴取等を行うことにより、取締役の職務遂行や内部統制の状況について監査しております。

また、監査役と会計監査人は四半期・期末決算時その他必要に応じて報告会を開催し、重要な会計に関する検討課題については随時意見交換するなど相互に連携・協力し、監査の効率性およびコーポレート・ガバナンスの実効性を高めております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査室(構成員：6名)およびISO内部監査員(構成員：20名)が監査計画に従い各部門の業務遂行状況を監査しております。内部監査室は当該監査結果を監査役に報告し、監査役は必要に応じて調査を求めるなど、実行的な連携が図れる体制をとっております。

会計監査の状況

a) 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(注) 新日本有限責任監査法人は、名称変更により、2018年7月1日をもってEY新日本有限責任監査法人となりました。

b) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行役員 渡辺 伸啓

指定有限責任社員 業務執行役員 根本 知香

c) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、会計士試験合格者等13名であります。

d) 監査法人の選定方針と理由

監査役会は各事業年度における会計監査人の再任の適否に関する検討を行い、より適切な監査体制の整備が必要であると判断した場合等には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、株主総会に付議するよう取締役会に請求いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める事由に該当すると判断した場合には、会計監査人を解任し、解任後最初に招集される株主総会において、監査役会が選定した監査役が解任の旨およびその理由を報告いたします。

e) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

監査報酬の内容等

a) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	62		66	
連結子会社				
計	62		66	

b) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (aを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社				
連結子会社	3	1	3	1
計	3	1	3	1

連結子会社における非監査業務の内容は、税務コンサルティング業務等であります。

c) その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

d) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、監査日数、当社の規模、業務の特性等の要素を勘案したうえで適切に決定することとしております。

e) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、取締役、社内関係部門および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、前事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算定根拠、ならびに当事業年度の会計監査人の監査計画の内容および報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について適切であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a) 方針の内容

当社における役員の報酬等（報酬、賞与その他その職務執行の対価として当社から受ける財産上の利益をいいます。以下同じ。）は、毎月一定額を支給する月次報酬、長期インセンティブとしての株式報酬型ストック・オプション、および中期インセンティブとしての業績連動型株価連動報酬制度（以下、「ファントム・ストック」といいます。）で構成され、さらに月次報酬は基本報酬と変動報酬に区分されます。ただし、社外取締役および監査役については、基本報酬のみを支給します。

基本報酬は、業績・評価とは関係なく役割・責任の重さに基づき決定されます。変動報酬は、前期における年度計画（連結営業利益）の達成率、前期の個人業績の評価等に基づいて毎年決定されます。

株式報酬型ストック・オプションは、在任期間を通じて株主価値の向上へのインセンティブを与えることを目的として、1株あたりの行使価格を1円とし、退任後10日以内において一括してのみ行使可能な新株予約権を付与するもので、在任期間を通じて株主価値の向上へのインセンティブを与えるため、行使時期は退任時のみに制限されています。付与数は、各事業年度における付与額が、各取締役の月次報酬の年額に対して15%～30%程度（役職により異なります。）の割合になるように決定します。

ファントム・ストックは、一定の期日における株価に応じて支給額が決定される金銭報酬です。株価のみならず中期経営計画の達成に向けたインセンティブを与えるため、中期経営計画に定める業績目標（連結売上高および連結営業利益）の達成度合いに支給額が連動します。付与数量は、各事業年度における費用計上額が、各取締役の月次報酬の年額に対して10%～20%程度（役位により異なります。）の割合になるように決定します。ファントム・ストックの内容は、後記 c)をご参照ください。

b) 報酬等の決定方法

当社は、役員候補者の指名および役員報酬の決定に独立社外取締役が主体的に関与し、手続きの公正性、透明性および客観性を確保するため、代表取締役社長執行役員の諮問機関として、指名・報酬委員会を設置しています。役員の報酬等の決定に関する方針は、指名・報酬委員会において審議のうえ、その意見を代表取締役社長執行役員に具申し、代表取締役社長執行役員がこれを尊重して原案を作成し、原案をもとに取締役会において審議を行い、その決議によって決定します。指名・報酬委員会は、委員の過半数を独立社外取締役とし、当社の取締役、執行役員および特別役員、ならびに当社連結子会社の代表取締役（以下「取締役等」といいます）の指名に関する事項のほか、取締役等の報酬等の決定に関する方針、取締役等の個人別の報酬の額の検討等を行い、代表取締役社長執行役員に意見を具申します。

代表取締役社長執行役員は、株主総会の決議および取締役会の決議による委任の範囲内で、指名・報酬委員会の意見を尊重して、取締役等の個人別の報酬等を決定します。なお、取締役の報酬等の限度額は、2018年6月23日開催の第38期定時株主総会において、年額830百万円以内（取締役15名以内）と定めています。

当事業年度の取締役の報酬等については、同年6月に決定された方針に基づき、取締役会により決定の一任を受けた代表取締役社長執行役員が、指名・報酬委員会の諮問を経て、その意見を尊重して決定しました。指名・報酬委員会は、取締役の個人別の報酬等の額、ファントム・ストックの内容及び個人別の付与ポイント数、ならびに株式報酬型ストック・オプションの内容および個人別付与数につき検討を行い、代表取締役社長執行役員に意見を具申しています。

監査役の報酬等については、株主総会の決議による報酬枠の範囲内で、監査役の協議により決定しています。なお、監査役の報酬等の限度額は、2006年6月17日開催の第26期定時株主総会において、年額60百万円以内（監査役4名以内）と定めています。

c) 業績連動型株価連動報酬制度（ファントム・ストック）の算定方法

ア 制度の概要

当社は、以下に定める支給対象役員を対象に、第2期中期経営計画（2019年3月期～2021年3月期）を評価期間とした業績連動型株価連動報酬（ファントム・ストック）を付与しております。支給対象役員は、評価期間における業績指標確定後、業績指標および当社株価に応じて算定される額の金銭の支給を受けます。なお、当社が当社普通株式につき剰余金の配当を行う場合であっても、ファントム・ストックについては、配当金ないし配当金相当額の支払は行いません。

イ 支給対象役員

当社の取締役、取締役執行役員および執行役員(社外取締役を除く)

ウ 評価期間

2018年4月1日から2021年3月31日

エ 支給時期

評価期間満了後3ヶ月以内

オ 各支給対象役員に対する支給金額の算定方法（100円未満を切り捨て）

付与ポイント数（以下A）×支給率（以下B）×当社普通株式の価額（以下C）

ただし、支給金額の総額は250百万円を上限とします。

（注）法人税法第34条第1項3号イ(1)に規定する「確定した額」は上記上限金額とします。上記算定式により算定される支給総額が当該上限金額を超過するときは、各支給対象役員に対する支給額は按分的に減額調整されるものとします。

A 各支給対象役員の付与ポイント

2018年6月25日において支給対象役員については、同日における役位に応じて、それぞれ下表のとおりポイントを付与しております。

	付与ポイント数*
代表取締役会長執行役員	5,986
取締役副会長執行役員	3,810
代表取締役社長執行役員	5,986
取締役専務執行役員	2,858
取締役常務執行役員	2,286
上記以外の取締役（社外取締役を除く）	1,198

*2018年12月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っており、付与ポイント数はこれに伴う調整を反映しています。

2018年6月25日以降評価期間満了前に新たに支給対象役員に就任した者については、就任時における役位に応じて、次の算定式にて算定される数（1未満の端数は切り捨て）のポイントが付与します。

上表による付与ポイント数×評価期間の残月数 / 36

1ヶ月に満たない場合は1ヶ月として計算します。以下において同じ。

2018年6月25日以降評価期間満了前に支給対象役員の地位を喪失したときは、喪失時において次の算定式により付与ポイント数を調整します。

喪失前の役位に基づく付与ポイント数×（36 - 評価期間の残月数） / 36

2018年6月25日以降評価期間満了前に付与時における役位に変動があった場合は、変動時において次の算定式により付与ポイント数を調整します。

変動前の役位に基づく付与ポイント数×（36 - 評価期間の残月数） / 36

+ 変動後の役位に基づく付与ポイント数×評価期間の残月数 / 36

評価期間中に当社の発行済株式総数が、株式の併合又は株式の分割によって増減した場合には、基準ポイントは当該併合又は分割の比率に応じて調整されます。

B 支給率

第2期中期経営計画（2019年3月期～2021年3月期）の最終年度である2021年3月期の連結売上高および連結営業利益の目標値に対する達成率に応じて、次の評価マトリックスを適用して支給率を確定します。

<評価マトリックス>

	達成度	連結営業利益				
		130%以上	130%未満 115%以上	115%未満 100%以上	100%未満 70%以上	70%未満
連結 売上 高	100%以上	S	S	A	C	D
	100%未満90%以上	A	A	B	C	D
	90%未満	A	B	C	D	D

<支給率> S評価:200%、A評価:150%、B評価:100%、C評価:50%、D評価:0%

C 当社普通株式の価額

2021年3月各日の東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均とします。ただし、3,750円を上限とします。

なお、当社は2018年12月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っており、株価の上限金額はこれに伴う調整を反映しています。また、今後、評価期間中に当社の発行済株式総数が、株式の併合又は株式の分割によって増減した場合には、株価の上限金額は当該併合又は分割の比率に応じて調整されます。

カ 評価期間中において死亡した場合

ファントム・ストックに基づき支給する金銭に代えて、以下算定式にて算定される額の金銭（1,000円未満を切り捨て）を、退任時に支給対象役員の相続人に対して支給します。

付与ポイント×50%×評価期間中の在任月数（1ヶ月未満の端数は切り上げる）/36×退任時株価

死亡した日の属する月の前月の東京証券取引所における当社普通株式の平均株価

キ 評価期間中に組織再編等が行われた場合

当社において、当社が消滅会社となる合併、当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転に関する議案が取締役会で承認され、効力が発生する場合には、ファントム・ストックに基づき支給する金銭に代えて、当該組織再編の効力発生日の前日に、以下算定式にて算定される額の金銭（1,000円未満を切り捨て）を支給対象役員に支給します。

付与ポイント×50%×評価期間の開始日から当該組織再編の効力発生日までの月数（1ヶ月未満の端数は切り上げる）/36×当社株価

当該組織再編に関する事項が承認された株主総会開催日の属する月の前月の東京証券取引所における当社普通株式の平均株価

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		月次報酬	株式報酬型 ストック・ オプション	ファントム・ ストック	
取締役 (監査等委員及び社外取 締役を除く)	503	328	130	44	12
監査役 (社外監査役を除く)	18	18			1
社外役員	40	40			5

(注) 1 上記には、2018年6月23日開催の第38期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名に支給した報酬等が含まれております。

2 株式報酬型ストック・オプションは、新株予約権の公正価格を算定し、当事業年度に費用計上すべき金額を記載しています。

3 ファントム・ストックは、第2期中期経営計画(2019年3月期～2021年3月期)の最終年度である2021年3月期の連結売上高および連結営業利益の目標値に対する達成率に応じて支給率が0%から200%に変動し、また、当社の普通株式の価額に連動して支給額が決定され、2021年3月期終了後3ヶ月以内に、金銭の支給が行われますが、当事業年度に費用計上すべき金額を記載しています。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当企業集団は、投資株式について、専ら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当企業集団は、事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化のための手段の一つとして、純投資目的以外の株式を取得・保有する場合があります。これら株式を取得する際には、取締役会において取得意義や経済合理性の観点を踏まえて取得の是非を判断し、取得後は、定期的に保有方針等を見直しています。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	120

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	49	事業の拡大や取引先との関係強化等を 目的に購入。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、名称変更により、2018年7月1日をもってEY新日本有限責任監査法人となりました。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当該機構の行う研修へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	36,641	18,635
受取手形及び売掛金	13,791	15,580
商品及び製品	4,109	5,244
仕掛品	21	26
原材料及び貯蔵品	4,169	6,185
その他	965	1,189
貸倒引当金	155	171
流動資産合計	59,543	46,689
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	² 27,402	² 28,082
減価償却累計額及び減損損失累計額	15,665	16,321
建物及び構築物（純額）	11,736	11,760
機械装置及び運搬具	8,541	9,467
減価償却累計額及び減損損失累計額	6,831	7,421
機械装置及び運搬具（純額）	1,709	2,045
工具、器具及び備品	8,204	8,800
減価償却累計額及び減損損失累計額	7,088	7,384
工具、器具及び備品（純額）	1,116	1,416
土地	^{2, 3} 11,607	^{2, 3} 11,839
リース資産	301	256
減価償却累計額及び減損損失累計額	170	106
リース資産（純額）	131	150
建設仮勘定	302	314
有形固定資産合計	26,603	27,526
無形固定資産		
その他	2,465	2,229
無形固定資産合計	2,465	2,229
投資その他の資産		
投資有価証券	¹ 126	¹ 176
長期貸付金	205	100
敷金及び保証金	1,137	1,051
長期前払費用	87	136
繰延税金資産	2,078	2,263
その他	¹ 158	¹ 158
貸倒引当金	26	24
投資その他の資産合計	3,768	3,862
固定資産合計	32,836	33,617
資産合計	92,380	80,307

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,025	3,253
リース債務	77	63
未払金	6,146	6,470
未払費用	950	969
未払法人税等	1,230	3,600
賞与引当金	1,343	1,512
ポイント引当金	1,576	1,676
その他	1,074	406
流動負債合計	15,424	17,951
固定負債		
リース債務	63	98
退職給付に係る負債	703	738
資産除去債務	409	412
役員賞与引当金	-	64
その他	182	123
固定負債合計	1,358	1,438
負債合計	16,782	19,390
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,795	10,795
資本剰余金	11,706	11,706
利益剰余金	54,796	58,902
自己株式	2,338	21,160
株主資本合計	74,959	60,243
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	89	67
退職給付に係る調整累計額	243	261
その他の包括利益累計額合計	154	193
新株予約権	791	866
純資産合計	75,597	60,916
負債純資産合計	92,380	80,307

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
売上高	109,019	122,496
売上原価	1, 5 31,588	1, 5 35,118
売上総利益	77,431	87,378
販売費及び一般管理費		
販売促進費	12,839	13,430
荷造運搬費	4,717	5,306
広告宣伝費	15,164	15,919
販売手数料	7,364	8,971
通信費	1,779	1,921
役員報酬	567	798
給料及び手当	10,817	11,683
賞与引当金繰入額	1,156	1,286
退職給付費用	359	323
法定福利費	1,729	1,843
福利厚生費	329	291
減価償却費	1,843	1,866
研究開発費	1,083	1,348
賃借料	1,188	1,307
貸倒引当金繰入額	69	56
その他	7,972	8,635
販売費及び一般管理費合計	1 68,983	1 74,990
営業利益	8,448	12,387
営業外収益		
受取利息	4	3
受取配当金	0	0
受取賃貸料	103	80
為替差益	27	4
受取補償金	21	16
受取事務手数料	41	44
雑収入	69	39
営業外収益合計	267	189
営業外費用		
支払利息	-	0
固定資産賃貸費用	35	29
支払補償費	-	166
雑損失	29	32
営業外費用合計	65	228
経常利益	8,650	12,348

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
特別利益		
固定資産売却益	2 -	2 299
新株予約権戻入益	3	17
退職給付制度移行益	5	-
特別利益合計	9	316
特別損失		
固定資産売却損	3 0	3 -
固定資産除却損	4 68	4 201
減損損失	6 6	6 12
店舗閉鎖損失	124	93
その他	18	8
特別損失合計	219	315
税金等調整前当期純利益	8,440	12,349
法人税、住民税及び事業税	1,509	3,878
法人税等調整額	739	178
法人税等合計	2,248	3,700
当期純利益	6,191	8,649
親会社株主に帰属する当期純利益	6,191	8,649

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
当期純利益	6,191	8,649
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	30	21
退職給付に係る調整額	84	17
その他の包括利益合計	115	39
包括利益	6,076	8,610
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,076	8,610
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,795	11,706	52,339	3,170	71,670
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	3,667	-	3,667
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	6,191	-	6,191
自己株式の取得	-	-	-	5	5
自己株式の処分	-	-	67	837	770
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	2,457	832	3,289
当期末残高	10,795	11,706	54,796	2,338	74,959

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	119	159	39	771	72,402
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	-	-	3,667
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	-	6,191
自己株式の取得	-	-	-	-	5
自己株式の処分	-	-	-	-	770
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	30	84	115	20	94
当期変動額合計	30	84	115	20	3,195
当期末残高	89	243	154	791	75,597

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,795	11,706	54,796	2,338	74,959
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	3,754	-	3,754
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	8,649	-	8,649
自己株式の取得	-	-	-	20,004	20,004
自己株式の処分	-	-	790	1,183	393
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	4,105	18,821	14,715
当期末残高	10,795	11,706	58,902	21,160	60,243

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	89	243	154	791	75,597
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	-	-	3,754
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	-	8,649
自己株式の取得	-	-	-	-	20,004
自己株式の処分	-	-	-	-	393
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	21	17	39	74	35
当期変動額合計	21	17	39	74	14,680
当期末残高	67	261	193	866	60,916

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,440	12,349
減価償却費	2,826	3,057
減損損失	6	12
株式報酬費用	164	207
貸倒引当金の増減額(は減少)	77	15
賞与引当金の増減額(は減少)	312	169
役員賞与引当金の増減額(は減少)	-	64
ポイント引当金の増減額(は減少)	41	100
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	721	9
受取利息及び受取配当金	4	4
為替差損益(は益)	17	9
固定資産売却損益(は益)	0	299
固定資産除却損	68	201
店舗閉鎖損失	124	93
新株予約権戻入益	3	17
売上債権の増減額(は増加)	2,699	1,793
たな卸資産の増減額(は増加)	694	3,165
その他の流動資産の増減額(は増加)	136	173
その他の固定資産の増減額(は増加)	34	51
仕入債務の増減額(は減少)	721	230
その他の流動負債の増減額(は減少)	2,522	603
その他の固定負債の増減額(は減少)	0	61
その他	140	141
小計	11,044	10,492
利息及び配当金の受取額	4	4
法人税等の支払額	1,185	1,598
法人税等の還付額	668	-
その他	-	166
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,531	8,731

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,489	2,916
有形固定資産の売却による収入	6	0
無形固定資産の取得による支出	986	766
無形固定資産の売却による収入	-	300
投資有価証券の取得による支出	-	49
貸付金の回収による収入	-	100
その他の支出	147	42
その他の収入	224	215
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,392	3,160
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の処分による収入	630	277
自己株式の取得による支出	5	20,004
配当金の支払額	3,661	3,749
その他	90	83
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,126	23,559
現金及び現金同等物に係る換算差額	18	17
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	5,031	18,006
現金及び現金同等物の期首残高	31,609	36,641
現金及び現金同等物の期末残高	36,641	18,635

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

(株)アテナ、FANCL ASIA (PTE) LTD、(株)ファンケル美健、ニコスタービューテック(株)、
FANCL INTERNATIONAL, INC.、boscia,LLC

(2) 主要な非連結子会社の名称

(株)ファンケルスマイル

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲に含めておりません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社の数

該当ありません。

(2) 持分法を適用した関連会社の数

該当ありません。

(3) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社のうち主要な会社等の名称

(非連結子会社)

(株)ファンケルスマイル

(関連会社)

(株)グリーンヒル

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲に含めておりません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、FANCL ASIA (PTE) LTD、FANCL INTERNATIONAL, INC.およびboscia,LLCの決算日は12月31日です。

連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの 総平均法による原価法

デリバティブ 時価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

貸借対照表価額は原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

製品・仕掛品・原材料 総平均法による原価法

商品 月別総平均法による原価法

貯蔵品 最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く)

・1998年3月31日以前に取得したもの 旧定率法

・1998年4月1日から2007年3月31日までに取得したもの 旧定額法

・2007年4月1日以降に取得したもの 定額法

建物以外

・2007年3月31日以前に取得したもの 旧定率法

・2007年4月1日以降に取得したもの 定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～22年

工具、器具及び備品 2～20年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度から5年間で均等償却しております。

無形固定資産(リース資産を除く) 定額法

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

長期前払費用 定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

期末債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ポイント引当金

将来のポイント使用に備えるため、未使用のポイント残高に対して、過去の使用実績から将来使用されると見込まれる金額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。また、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税および地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」1,633百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」2,078百万円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	56百万円	56百万円
投資その他の資産「その他」(出資金)	44百万円	44百万円

- 2 担保に供している資産

前連結会計年度(2018年3月31日)

千葉工場(千葉県流山市所在)の土地(期末簿価591百万円)・建物(期末簿価1,061百万円)は、第三者の借入金を担保するため、根抵当権(極度額1,450百万円)が設定されております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

千葉工場(千葉県流山市所在)の土地(期末簿価591百万円)・建物(期末簿価1,009百万円)は、第三者の借入金を担保するため、根抵当権(極度額1,450百万円)が設定されております。

- 3 国庫補助金等の受入による圧縮記帳額は、次のとおりであり、連結貸借対照表計上額はこの額を控除しておりません。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
土地	173百万円	173百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
3,112百万円	3,464百万円

- 2 固定資産売却益の内容は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

固定資産売却益の主なものは、商標権の売却によるものであります。

- 3 固定資産売却損の内容は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

固定資産売却損の主なものは、工場設備の売却等によるものであります。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

4 固定資産除却損の内容は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

固定資産除却損の主なものは、店舗設備および遺伝子検査システムの除却等によるものであります。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

固定資産除却損の主なものは、店舗設備およびWEBシステムの除却等によるものであります。

5 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
295百万円	297百万円

6 減損損失

当企業集団は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

用途	種類	金額	その他
店舗設備	建物及び構築物	6	関東地区 他
	工具、器具及び備品	0	関東地区 他
合計		6	

減損損失を認識するに至った経緯

店舗設備については、閉店またはリニューアルをする意思決定を行ったことから、該当資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額6百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

グルーピングの方法

当企業集団は、主として事業の種類別に資産のグルーピングを行い、遊休資産については施設単位によってグルーピングを行っております。

回収可能価額の算定方法

店舗設備の回収可能性価額については、正味売却価額により測定しており、転用可能な資産以外については売却可能性が見込めないため零としております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

用途	種類	金額	その他
店舗設備	建物及び構築物	12	関東地区 他
	工具、器具及び備品	0	関東地区 他
合計		12	

減損損失を認識するに至った経緯

店舗設備については、閉店またはリニューアルをする意思決定を行ったことから、該当資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額12百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

グルーピングの方法

当企業集団は、主として事業の種類別に資産のグルーピングを行い、遊休資産については施設単位によってグルーピングを行っております。

回収可能価額の算定方法

店舗設備の回収可能性価額については、正味売却価額により測定しており、転用可能な資産以外については売却可能性が見込めないため零としております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
為替換算調整勘定		
当期発生額	30百万円	21百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	191百万円	39百万円
組替調整額	69百万円	14百万円
税効果調整前	121百万円	25百万円
税効果額	37百万円	7百万円
退職給付に係る調整額	84百万円	17百万円
その他の包括利益合計	115百万円	39百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	65,176,600			65,176,600
合計	65,176,600			65,176,600
自己株式				
普通株式(注)1,2	2,184,389	2,038	576,420	1,610,007
合計	2,184,389	2,038	576,420	1,610,007

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加2,038株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少576,420株は、新株予約権の行使576,400株および単元未満株式の買取請求20株によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権						791
合計							791

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年4月27日 取締役会	普通株式	1,826	29	2017年3月31日	2017年6月19日
2017年10月30日 取締役会	普通株式	1,840	29	2017年9月30日	2017年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年4月26日 取締役会	普通株式	1,843	利益剰余金	29	2018年3月31日	2018年6月25日

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	65,176,600	65,176,600		130,353,200
合計	65,176,600	65,176,600		130,353,200
自己株式				
普通株式(注)2,3	1,610,007	9,366,685	581,400	10,395,292
合計	1,610,007	9,366,685	581,400	10,395,292

(注) 1 2018年12月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。普通株式の発行済株式数の増加は、当該株式分割によるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加9,366,685株は、当該株式分割による増加1,610,007株および取締役会決議による自己株式の取得7,754,000株、単元未満株式の買取請求2,678株によるものであります。

3 普通株式の自己株式の株式数の減少581,400株は、新株予約権の行使581,400株によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権						866
合計							866

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年4月26日 取締役会	普通株式	1,843	29	2018年3月31日	2018年6月25日
2018年10月30日 取締役会	普通株式	1,910	30	2018年9月30日	2018年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年4月25日 取締役会	普通株式	1,799	利益剰余金	15	2019年3月31日	2019年6月24日

(注) 2018年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	36,641百万円	18,635百万円
現金及び現金同等物	36,641百万円	18,635百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主としてパソコン、コピー複合機等の事務機器(工具、器具及び備品)であります。

無形固定資産

該当事項はありません。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当企業集団は、資金運用については資金運用規程に基づき短期的な預金および安全性の高い金融資産に限定し運用しております。

また、デリバティブ取引については、投機的な取引は行わない方針です。なお、当企業集団は、当連結会計年度においてデリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、お客様の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当企業集団の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を1年ごとに把握する体制としております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)をご参照ください)。

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	36,641	36,641	
(2) 受取手形及び売掛金	13,635	13,635	
資産計	50,276	50,276	
(1) 支払手形及び買掛金	3,025	3,025	
(2) 未払金	6,146	6,146	
負債計	9,172	9,172	

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	18,635	18,635	
(2) 受取手形及び売掛金	15,408	15,408	
資産計	34,043	34,043	
(1) 支払手形及び買掛金	3,253	3,253	
(2) 未払金	6,470	6,470	
負債計	9,723	9,723	

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
なお、受取手形及び売掛金については、対応する貸倒引当金を控除しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金並びに(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2018年3月31日	2019年3月31日
非上場株式	126	176

非上場株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

前連結会計年度において、非上場株式について1百万円の減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	36,618			
受取手形及び売掛金	13,635			
合計	50,253			

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	18,605			
受取手形及び売掛金	15,408			
合計	34,013			

(注4) リース債務の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、主に確定給付企業年金制度および退職一時金制度を採用しております。

確定給付企業年金制度および退職一時金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給しております。なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度および退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

一部の退職一時金制度には、退職給付信託が設定されております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,428	3,412
勤務費用	310	341
利息費用	4	4
数理計算上の差異の発生額	131	0
退職給付の支払額	84	120
厚生年金基金解散による当期発生額	623	-
その他	0	4
退職給付債務の期末残高	3,412	3,632

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	1,521	3,087
期待運用収益	72	92
数理計算上の差異の発生額	60	40
事業主からの拠出額	1,001	259
退職給付の支払額	51	85
厚生年金基金解散による当期発生額	608	-
その他	3	-
年金資産の期末残高	3,087	3,313

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	396	378
退職給付費用	101	126
退職給付の支払額	15	15
制度への拠出額	84	81
厚生年金基金解散による当期発生額	21	-
その他	2	11
退職給付に係る負債の期末残高	378	419

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,613	4,936
年金資産	3,909	4,197
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	703	738
退職給付に係る負債	703	738
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	703	738

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	310	341
利息費用	4	4
期待運用収益	72	92
数理計算上の差異の費用処理額	69	14
簡便法で計算した退職給付費用	101	126
その他	2	-
確定給付制度に係る退職給付費用	410	393

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
数理計算上の差異	121	25
合計	121	25

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識数理計算上の差異	350	376
合計	350	376

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
一般勘定	21%	23%
債券	22%	36%
株式	16%	9%
短期資産	8%	4%
その他	33%	28%
合計	100%	100%

(注)年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が当連結会計年度20%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
割引率	0.14%	0.14%
長期期待運用収益率	3.00%	3.00%

(注)当社および連結子会社では、「ポイント制退職金」を採用しており、退職給付債務の計算にあたっては予想昇給率は使用しておりません。

3 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度4百万円、当連結会計年度は該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
販売費及び一般管理費	164百万円	207百万円

2 スtock・オプションの権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
新株予約権戻入益	3百万円	17百万円

3 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度(2019年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、2018年12月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

	2006年第4回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	2007年第5回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社執行役員 9名	当社取締役 11名 当社執行役員 5名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 125,600株	普通株式 181,400株
付与日	2006年12月1日	2007年12月3日
権利確定条件	取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失すること。	取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失すること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2006年12月2日から2036年12月1日	2007年12月4日から2037年12月3日

	2008年第6回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	2009年第7回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社執行役員 3名	当社取締役 7名 当社執行役員 3名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 156,400株	普通株式 89,800株
付与日	2008年12月1日	2009年12月1日
権利確定条件	取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失すること。	取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失すること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2008年12月2日から2038年12月1日	2009年12月2日から2039年12月1日

	2010年第8回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	2011年第10回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社執行役員 5名	当社取締役 7名 当社執行役員 5名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 146,600株	普通株式 181,000株
付与日	2010年12月1日	2011年12月1日
権利確定条件	取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失すること。	取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失すること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2010年12月2日から2040年12月1日	2011年12月2日から2041年12月1日

	2012年第12回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	2013年第13回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社執行役員 5名	当社取締役 10名 当社執行役員 10名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 232,600株	普通株式 240,200株
付与日	2012年12月3日	2013年12月2日
権利確定条件	取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失すること。	取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失すること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2012年12月4日から2042年12月3日	2013年12月3日から2043年12月2日

	2014年第14回新株予約権 (ストック・オプション)	2014年第15回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社従業員 2,606名	当社取締役 10名 当社執行役員 5名 当社子会社取締役 3名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 2,885,800株	普通株式 156,800株
付与日	2014年2月24日	2014年12月1日
権利確定条件	付与日(2014年2月24日)以降、権利確定日(2016年1月15日)まで、継続して勤務していること。	当社の取締役、執行役員および子会社の取締役のいずれの地位をも喪失すること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2016年1月16日から2019年1月15日	2014年12月2日から2044年12月1日

	2015年第16回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	2016年第17回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10名 当社執行役員 9名 当社子会社取締役 9名	当社取締役 10名 当社執行役員 9名 当社子会社取締役 7名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 169,600株	普通株式 182,400株
付与日	2015年12月1日	2016年12月1日
権利確定条件	当社の取締役、執行役員および子会社の取締役のいずれの地位をも喪失すること。	当社の取締役、執行役員および子会社の取締役のいずれの地位をも喪失すること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2015年12月2日から2045年12月1日	2016年12月2日から2046年12月1日

	2017年第18回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	2018年第19回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10名 当社執行役員 11名 当社子会社取締役 4名	当社取締役 10名 当社執行役員 9名 当社子会社取締役 7名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 106,600株	普通株式 69,400株
付与日	2017年12月1日	2018年12月3日
権利確定条件	当社の取締役、執行役員および子会社の取締役のいずれの地位をも喪失すること。	当社の取締役、執行役員および子会社の取締役のいずれの地位をも喪失すること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2017年12月2日から2047年12月1日	2018年12月4日から2048年12月3日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	2006年第4回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	2007年第5回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	2008年第6回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	8,600	51,000	67,600
権利確定	-	-	-
権利行使	-	5,200	8,000
失効	-	-	-
未行使残	8,600	45,800	59,600

	2009年第7回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	2010年第8回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	2011年第10回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	48,400	83,800	102,800
権利確定	-	-	-
権利行使	5,800	9,000	10,400
失効	-	-	-
未行使残	42,600	74,800	92,400

	2012年第12回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	2013年第13回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	2014年第14回新株予約権 (ストック・オプション)
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	132,200	167,400	751,400
権利確定	-	-	-
権利行使	13,400	16,400	454,200
失効	-	-	297,200
未行使残	118,800	151,000	-

	2014年第15回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	2015年第16回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	2016年第17回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	119,400	127,800	151,200
権利確定	-	-	-
権利行使	11,400	16,000	17,800
失効	-	-	-
未行使残	108,000	111,800	133,400

	2017年第18回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	2018年第19回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	69,400
失効	-	-
権利確定	-	69,400
未確定残	-	-
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	104,200	-
権利確定	-	69,400
権利行使	11,000	2,800
失効	-	-
未行使残	93,200	66,600

単価情報

	2006年第4回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	2007年第5回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	2008年第6回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)		2,742	2,742
付与日における公正な評価単価(円)	774	610	510

	2009年第7回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	2010年第8回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	2011年第10回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	2,742	2,742	2,742
付与日における公正な評価単価(円)	768	447	400

	2012年第12回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	2013年第13回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	2014年第14回新株予約権 (ストック・オプション)
権利行使価格(円)	1	1	1,223
行使時平均株価(円)	2,742	2,742	2,595
付与日における公正な評価単価(円)	314	447	58

	2014年第15回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	2015年第16回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	2016年第17回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	2,742	2,684	2,684
付与日における公正な評価単価(円)	667	777	695

	2017年第18回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	2018年第19回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	2,682	2,605
付与日における公正な評価単価(円)	1,541	2,986

4 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2018年10月30日開催の取締役会決議による第19回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法

ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及びその見積方法

	2018年第19回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
株価変動性 (注) 1	36.99%
予想残存期間 (注) 2	5年
予想配当 (注) 3	17.00円/株
無リスク利率 (注) 4	0.1%

(注) 1 5年間(2013年12月から2018年12月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2 内規等に基づき予想される退任時点において行使されたものと推定して見積っております。

3 2018年3月期の配当実績によっております。

4 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

5 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

(1) 基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(2) 株式報酬型ストック・オプションについては、付与日の翌日より行使可能なため、全付与数を権利確定としております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税等	108百万円	212百万円
賞与引当金	416百万円	511百万円
ポイント引当金	481百万円	512百万円
税務上の繰越欠損金	651百万円	500百万円
退職給付に係る負債	233百万円	254百万円
退職給付信託	235百万円	235百万円
資産除去債務	120百万円	121百万円
新株予約権	229百万円	240百万円
減損損失	402百万円	407百万円
その他	615百万円	698百万円
繰延税金資産小計	3,496百万円	3,695百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	532百万円	500百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	524百万円	559百万円
評価性引当額小計	1,057百万円	1,060百万円
繰延税金資産合計	2,439百万円	2,635百万円
繰延税金負債		
土地未実現損益	232百万円	232百万円
その他	129百万円	139百万円
繰延税金負債合計	361百万円	371百万円
繰延税金資産純額	2,078百万円	2,263百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)						500	500
評価性引当額						500	500
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.81%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.75%	
住民税均等割等	1.52%	
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	0.01%	
評価性引当額	5.83%	
試験研究費等税額控除項目	2.50%	
連結子会社と親会社の実効税率の差異	0.29%	
税率変更による影響額	0.13%	
繰越欠損金の期限切れ	0.86%	
在外子会社の留保利益	0.37%	
その他	0.83%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.64%	

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務等

当企業集団が不動産賃貸借契約を締結している事務所および店舗の賃借期間経過後の原状回復義務等であり
ます。

フロム回収・破壊法、建設リサイクル法等に基づく調査対策義務等

当企業集団の所有する事務所および工場設備の使用後の除去に伴い発生する法的義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

前連結会計年度(2018年3月31日)

不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務等

使用見込期間を取得から5年～15年と見積り、割引率は0.00%～3.33%を使用して資産除去債務の金額を計
算しております。

フロム回収・破壊法および建設リサイクル法等に基づく調査対策義務等

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は0.80%～1.50%を使用して資産除去債務の金額を計算して
おります。

当連結会計年度(2019年3月31日)

不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務等

使用見込期間を取得から5年～15年と見積り、割引率は0.00%～3.33%を使用して資産除去債務の金額を計
算しております。

フロム回収・破壊法および建設リサイクル法等に基づく調査対策義務等

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は0.80%～1.50%を使用して資産除去債務の金額を計算して
おります。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	419百万円	409百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	7百万円	10百万円
時の経過による調整額	1百万円	3百万円
資産除去債務の履行による減少額	18百万円	14百万円
その他増減額(は減少)	0百万円	4百万円
期末残高	409百万円	412百万円

(賃貸等不動産関係)

当企業集団は「賃貸等不動産の時価等の開示」に関する注記について、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しい
と判断したため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当企業集団の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当企業集団は、化粧品および栄養補助食品の製造販売を主とした多岐にわたる事業を営んでおります。当社および当社の連結子会社には、単一製品の製造に従事する会社だけでなく複数製品の製造販売を営んでいる会社もあり、当企業集団としては取り扱う製品ごとに国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当企業集団は取り扱う製品を基礎とした製品別のセグメントから構成されており、「化粧品関連事業」、「栄養補助食品関連事業」および「その他関連事業」の3つを報告セグメントとしております。

「化粧品関連事業」は、化粧品の製造販売およびOEM供給を行っております。

「栄養補助食品関連事業」は、栄養補助食品の製造販売を行っております。

「その他関連事業」は、雑貨、装身具類、肌着類、発芽米、青汁等で構成されております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	化粧品 関連事業	栄養 補助食品 関連事業	その他 関連事業 (注) 1			
売上高						
外部顧客への売上高	66,048	35,933	7,037	109,019		109,019
セグメント間の内部売上高 又は振替高						
計	66,048	35,933	7,037	109,019		109,019
セグメント利益	9,150	864	149	10,165	1,717	8,448
セグメント資産	32,231	17,357	2,460	52,049	40,331	92,380
その他の項目						
減価償却費	1,377	899	133	2,409	370	2,780
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	1,546	805	159	2,511	321	2,833

(注) 1 「その他関連事業」は、雑貨、装身具類、肌着類、発芽米、青汁等で構成されております。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額 1,717百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれており、その主なものは、報告セグメントに帰属しない親会社本社の総務部門等に係る費用であります。

(2)セグメント資産の調整額40,331百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産が含まれており、その主なものは、報告セグメントに帰属しない親会社の「現金及び預金」、「土地」、「建物」および「投資有価証券」であります。

3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	化粧品 関連事業	栄養 補助食品 関連事業	その他 関連事業 (注) 1			
売上高						
外部顧客への売上高	71,599	43,919	6,977	122,496		122,496
セグメント間の内部売上高 又は振替高						
計	71,599	43,919	6,977	122,496		122,496
セグメント利益又は損失()	11,101	3,519	299	14,322	1,934	12,387
セグメント資産	33,834	19,015	2,725	55,574	24,732	80,307
その他の項目						
減価償却費	1,539	963	164	2,667	390	3,057
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	2,361	1,071	226	3,659	369	4,029

- (注) 1 「その他関連事業」は、雑貨、装身具類、肌着類、発芽米、青汁等で構成されております。
- 2 調整額は、以下のとおりであります。
- (1)セグメント利益又は損失()の調整額 1,934百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれており、その主なものは、報告セグメントに帰属しない親会社本社の総務部門等に係る費用であります。
- (2)セグメント資産の調整額24,732百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産が含まれており、その主なものは、報告セグメントに帰属しない親会社の「現金及び預金」、「土地」、「建物」および「投資有価証券」であります。
- 3 セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	化粧品関連事業	栄養補助食品 関連事業	その他 関連事業(注)	計		
減損損失	4	2	0	6	-	6

(注)「その他関連事業」は、雑貨、装身具類、肌着類、発芽米、青汁等で構成されております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	化粧品関連事業	栄養補助食品 関連事業	その他 関連事業(注)	計		
減損損失	8	4	0	12	-	12

(注)「その他関連事業」は、雑貨、装身具類、肌着類、発芽米、青汁等で構成されております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員に準ずる者	池森 行夫			当社顧問	被所有 直接 2.17		顧問報酬 (注) 3	12		
役員及び主要株 主又はその近親 者が議決権の過 半数を自己の計 算において所有 している会社等	㈱ケイアイ (注) 1	東京都 港区	100	不動産賃貸	被所有 直接 13.43	事務所の 賃借	事務所敷金 の差入 (注) 4		敷金及び 保証金	31
							事務所家賃 の支払 (注) 4	44	未払金	3
	㈱ピロース (注) 2	東京都 中央区	50	不動産賃貸	被所有 直接 3.82	店舗の 賃借	店舗家賃の 支払 (注) 4	9		

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 提出会社の役員および主要株主である池森賢二が議決権の100%を所有しております。
2 提出会社の役員および主要株主である池森賢二の近親者が議決権の100%を所有しております。
3 報酬については、当社内規に基づいて決定しております。
4 事務所および店舗の賃借に係る取引条件は、近隣の賃料相場を参考にして、協議の上決定しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員に準ずる者	池森 行夫			当社顧問	被所有 直接 2.25		顧問報酬 (注) 2	12		
役員及び主要株 主又はその近親 者が議決権の過 半数を自己の計 算において所有 している会社等	㈱ケイアイ (注) 1	東京都 港区	100	不動産賃貸	被所有 直接 6.64	自己株の 取得	自己株式の 取得 (注) 4	19,997	自己株式	19,997
						事務所の 賃借	事務所敷金 の差入 (注) 3		敷金及び 保証金	31
							事務所家賃 の支払 (注) 3	44	未払金	3

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 提出会社の役員および主要株主である池森賢二が議決権の100%を所有しております。
2 報酬については、当社内規に基づいて決定しております。
3 事務所および店舗の賃借に係る取引条件は、近隣の賃料相場を参考にして、協議の上決定しております。
4 自己株式の取得金額については、市場価格に対しディスカウントした価格で決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び主要株主が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等	(株)アイフォーレ (注)1	神奈川県 横浜市	30	雑貨等 販売事業		製品の 販売	製品の販売 (注)3	76	受取手形 及び売掛金	8

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 提出会社の役員及び主要株主である池森賢二が議決権の過半数を所有しております。
2 当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。
3 価格その他の取引条件は定期的な価格交渉の上で決定しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び主要株主が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等	(株)アイフォーレ (注)1	神奈川県 横浜市	30	雑貨等 販売事業		製品の 販売	製品の販売 (注)3	86	受取手形 及び売掛金	22

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 提出会社の役員及び主要株主である池森賢二が議決権の過半数を所有しております。
2 当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。
3 価格その他の取引条件は定期的な価格交渉の上で決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

親会社はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	588円40銭	500円59銭
1株当たり当期純利益	48円83銭	68円82銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	48円28銭	68円02銭

(注) 1 2018年12月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

(注) 2 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	6,191	8,649
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	6,191	8,649
普通株式の期中平均株式数(株)	126,806,972	125,685,258
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数の主要な内訳(株)		
新株予約権	1,432,577	1,478,190
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

(ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行)

当社は、2019年4月2日開催の取締役会において、2024年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(以下「本新株予約権付社債」という。)の発行を決議し、2019年4月18日(ロンドン時間、以下別段の表示のない限り同じ。)に払い込みが完了しております。その概要は次のとおりであります。

- 1 発行総額
10,000百万円及び代替新株予約権付社債券に係る本社債の額面金額合計額を合計した額
- 2 発行価額
本社債額面金額の102.5%(各本社債の額面金額 10百万円)
- 3 発行価格(募集価格)
本社債額面金額の105.0%
- 4 払込期日
2019年4月18日
- 5 償還期限
2024年4月18日に本社債額面金額の100%で償還
- 6 利率
本社債には利息は付さない。
- 7 本新株予約権の目的となる株式の種類および数
 - (1) 種類
当社普通株式
 - (2) 数
本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を新たに発行又はこれに代えて当社の有する当社普通株式を移転する数は、行使請求に係る本社債の発行価額の総額を下記9記載の転換価額で除した数とする。
- 8 本新株予約権の総数
1,000個および代替新株予約権付社債券に係る本社債額面金額合計額を10百万円で除した個数の合計数
- 9 本新株予約権の行使に際して払い込むべき額
各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額はその額面金額と同額とする。転換価額は3,908円とする。
- 10 新株予約権の行使期間
2019年5月7日から2024年4月4日まで(行使請求受付場所現地時間)とする。但し、発行要項に一定の定めがある。
- 11 新株予約権の行使の条件
各本新株予約権の一部行使はできない。
- 12 資金の使途
 - (1) 化粧品関連事業の主力製品の1つであるファンケル「マイルドクレンジング オイル」専用の新規生産工場建設のための子会社を通じた設備投資資金の一部として2020年3月までに約2,000百万円
 - (2) 栄養補助食品関連事業における新規生産工場建設のための子会社を通じた設備投資資金の一部として2021年3月までに約4,000百万円
 - (3) 新設予定の「関西物流センター」にかかる設備投資資金の一部として2021年3月までに約4,000百万円

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務	77	63		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	63	98		2020年から2024年
其他有利子負債				
合計	141	162		

(注) 1 リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」の記載をしております。

2 連結決算日後5年内における返済予定額(1年以内に返済予定のものを除く。)

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	42	29	19	6

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	30,799	60,288	93,316	122,496
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	4,531	6,937	10,641	12,349
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	3,160	4,850	7,285	8,649
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	24.85	38.11	57.22	68.82

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	24.85	13.27	19.11	11.31

(注) 2018年12月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	30,038	14,149
売掛金	10,951	12,090
営業未収入金	121	125
商品及び製品	2,733	3,848
原材料及び貯蔵品	679	899
前払費用	702	801
未収入金	65	117
短期貸付金	100	100
関係会社短期貸付金	400	250
その他	29	29
貸倒引当金	95	91
流動資産合計	45,725	32,318
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,600	7,712
構築物	429	424
機械及び装置	24	16
車両運搬具	6	3
工具、器具及び備品	977	1,251
土地	8,593	8,593
リース資産	131	150
建設仮勘定	107	54
有形固定資産合計	17,870	18,207
無形固定資産		
商標権	13	11
ソフトウェア	1,331	1,904
ソフトウェア仮勘定	1,035	236
電話加入権	51	51
その他	3	3
無形固定資産合計	2,434	2,206

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	70	120
関係会社株式	7,277	7,277
長期貸付金	200	100
関係会社長期貸付金	5	-
長期前払費用	63	67
前払年金費用	25	57
繰延税金資産	1,820	1,922
敷金及び保証金	889	804
その他	141	154
貸倒引当金	26	24
投資その他の資産合計	10,467	10,479
固定資産合計	30,771	30,894
資産合計	76,497	63,212
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,845	3,107
リース債務	77	63
未払金	5,364	5,808
未払費用	693	684
未払法人税等	820	3,029
未払消費税等	623	89
前受金	21	15
預り金	606	603
賞与引当金	1,066	1,194
ポイント引当金	1,576	1,676
その他	20	21
流動負債合計	13,714	16,292
固定負債		
リース債務	63	98
資産除去債務	359	362
役員賞与引当金	-	64
その他	106	59
固定負債合計	529	585
負債合計	14,244	16,877

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,795	10,795
資本剰余金		
資本準備金	11,706	11,706
資本剰余金合計	11,706	11,706
利益剰余金		
利益準備金	267	267
その他利益剰余金		
別途積立金	30,421	30,421
固定資産圧縮積立金	2	2
繰越利益剰余金	10,606	13,435
利益剰余金合計	41,298	44,126
自己株式	2,338	21,160
株主資本合計	61,460	45,468
新株予約権	791	866
純資産合計	62,252	46,335
負債純資産合計	76,497	63,212

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
売上高	1 92,764	1 107,233
売上原価	1 28,101	1 32,492
売上総利益	64,662	74,741
販売費及び一般管理費	1, 2 58,316	1, 2 63,871
営業利益	6,346	10,869
営業外収益		
受取利息	1 10	1 3
受取配当金	900	0
受取賃貸料	1 119	1 97
受取事務手数料	1 42	1 44
雑収入	1 66	1 49
営業外収益合計	1,139	195
営業外費用		
支払利息	1 0	1 0
固定資産賃貸費用	46	42
為替差損	2	0
貸倒引当金繰入額	2	1
支払補償費	-	166
雑損失	19	28
営業外費用合計	71	239
経常利益	7,415	10,826
特別利益		
貸倒引当金戻入額	854	-
新株予約権戻入益	3	17
抱合せ株式消滅差益	2,733	-
特別利益合計	3,591	17
特別損失		
固定資産売却損	0	-
固定資産除却損	38	195
減損損失	6	13
店舗閉鎖損失	121	90
関係会社株式評価損	1	-
抱合せ株式消滅差損	1,860	-
その他	17	8
特別損失合計	2,046	308
税引前当期純利益	8,960	10,534
法人税、住民税及び事業税	946	3,263
法人税等調整額	902	102
法人税等合計	1,849	3,161
当期純利益	7,111	7,372

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本										新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計			
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金					利益剰余金合計		
					別途積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金					
当期首残高	10,795	11,706	11,706	267	30,421	2	7,228	37,921	3,170	57,251	771	58,022
当期変動額												
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	3,667	3,667	-	3,667	-	3,667
当期純利益	-	-	-	-	-	-	7,111	7,111	-	7,111	-	7,111
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	5	5	-	5
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	67	67	837	770	-	770
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-	-	-	-	0	0	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	20	20
当期変動額合計	-	-	-	-	-	0	3,377	3,376	832	4,209	20	4,229
当期末残高	10,795	11,706	11,706	267	30,421	2	10,606	41,298	2,338	61,460	791	62,252

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本										新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計			
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金					利益剰余金合計		
					別途積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金					
当期首残高	10,795	11,706	11,706	267	30,421	2	10,606	41,298	2,338	61,460	791	62,252
当期変動額												
剰余金の配当			-	-	-	-	3,754	3,754	-	3,754	-	3,754
当期純利益			-	-	-	-	7,372	7,372	-	7,372	-	7,372
自己株式の取得			-	-	-	-	-	-	20,004	20,004	-	20,004
自己株式の処分			-	-	-	-	790	790	1,183	393	-	393
固定資産圧縮積立金の取崩			-	-	-	0	0	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			-	-	-	-	-	-	-	-	74	74
当期変動額合計			-	-	-	0	2,829	2,828	18,821	15,992	74	15,917
当期末残高	10,795	11,706	11,706	267	30,421	2	13,435	44,126	21,160	45,468	866	46,335

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの 総平均法による原価法

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

貸借対照表価額は原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

商品 月別総平均法による原価法

貯蔵品 最終仕入原価法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く)

・ 1998年3月31日以前に取得したもの 旧定率法

・ 1998年4月1日から2007年3月31日までに取得したもの 旧定額法

・ 2007年4月1日以降に取得したもの 定額法

建物以外

・ 2007年3月31日以前に取得したもの 旧定率法

・ 2007年4月1日以降に取得したもの 定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50年
構築物	3～50年
機械及び装置	4～12年
車両運搬具	4～5年
工具、器具及び備品	2～15年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から5年間で均等償却しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

- (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- (4) 長期前払費用 定額法

5 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
期末債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (3) 役員賞与引当金
役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (4) ポイント引当金
将来のポイント使用に備えるため、未使用のポイント残高に対して、過去の使用実績から将来使用されると見込まれる金額に基づき計上しております。
- (5) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。
- 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- (1) 未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。
- (2) 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税および地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」1,449百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」1,820百万円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	943百万円	1,075百万円
長期金銭債権	53百万円	66百万円
短期金銭債務	3,372百万円	3,736百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引(収入分)	7,807百万円	8,399百万円
営業取引(支出分)	26,868百万円	32,323百万円
その他の営業取引高	213百万円	187百万円
営業取引以外の取引高	950百万円	25百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
販売促進費	10,182百万円	10,921百万円
荷造運搬費	3,768百万円	4,272百万円
広告宣伝費	13,159百万円	14,015百万円
販売手数料	6,927百万円	8,674百万円
業務委託費	3,792百万円	4,025百万円
通信費	1,351百万円	1,399百万円
役員報酬	394百万円	537百万円
給料及び手当	8,109百万円	8,555百万円
賞与	1,157百万円	1,441百万円
賞与引当金繰入額	971百万円	1,088百万円
退職給付費用	294百万円	250百万円
福利厚生費	264百万円	217百万円
法定福利費	1,492百万円	1,584百万円
減価償却費	1,656百万円	1,681百万円
研究開発費	945百万円	1,163百万円
賃借料	430百万円	739百万円
貸倒引当金繰入額	56百万円	45百万円
おおよその割合		
販売費	67%	71%
一般管理費	33%	29%

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式で時価のあるものはありません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
子会社株式	7,263	7,263
関連会社株式	14	14
合計	7,277	7,277

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税等	82百万円	176百万円
賞与引当金	325百万円	406百万円
ポイント引当金	481百万円	512百万円
税務上の繰越欠損金	118百万円	百万円
退職給付信託	235百万円	235百万円
関係会社株式	402百万円	400百万円
資産除去債務	109百万円	110百万円
新株予約権	212百万円	240百万円
減損損失	116百万円	112百万円
その他	376百万円	377百万円
繰延税金資産小計	2,462百万円	2,572百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	百万円	百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	612百万円	610百万円
評価性引当額小計	612百万円	610百万円
繰延税金資産合計	1,849百万円	1,961百万円
繰延税金負債		
その他	29百万円	39百万円
繰延税金負債合計	29百万円	39百万円
繰延税金資産純額	1,820百万円	1,922百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.81%	法定実効税率と税効果会計適用後の 法人税等の負担率との間の差異が法 定実効税率の100分の5以下である ため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.70%	
住民税均等割等	1.21%	
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	2.94%	
試験研究費等税額控除項目	2.18%	
評価性引当額	8.39%	
税率変更による影響額	0.02%	
抱合せ株式消滅差損益	3.00%	
組織再編による影響額	4.43%	
その他	0.02%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.64%	

(重要な後発事象)

(ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行)

当社は、2019年4月2日開催の取締役会において、2024年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(以下「本新株予約権付社債」という。)の発行を決議し、2019年4月18日(ロンドン時間、以下別段の表示のない限り同じ。)に払い込みが完了しております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 重要な後発事象」をご参照ください。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	7,600	701	80 (13)	508	7,712	7,702
	構築物	429	12	-	17	424	378
	機械及び装置	24	0	0	8	16	206
	車両運搬具	6	-	-	2	3	22
	工具、器具及び備品	977	846	19 (0)	552	1,251	4,820
	土地	8,593	-	-	-	8,593	-
	リース資産	131	97	-	78	150	101
	建設仮勘定	107	54	107	-	54	-
	計	17,870	1,713	208 (13)	1,168	18,207	13,231
無形固定資産	商標権	13	1	0	1	11	-
	ソフトウェア	1,331	1,401	174	653	1,904	-
	ソフトウェア仮勘定	1,035	233	1,032	-	236	-
	電話加入権	51	-	-	-	51	-
	その他	3	-	-	-	3	-
	計	2,434	1,635	1,207	655	2,206	-

- (注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。
ソフトウェア WEBシステム再構築費用 1,090百万円
2. 当期減少額のうち()内の金額は内書きで減損損失の計上額であります。
3. 減価償却累計額には減損損失累計額のコ金額が含まれております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	122	45	51	116
賞与引当金	1,066	1,194	1,066	1,194
役員賞与引当金	-	64	-	64
ポイント引当金	1,576	1,676	1,576	1,676

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで						
定時株主総会	6月中						
基準日	3月31日						
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日						
1単元の株式数	100株						
単元未満株式の買取り・買増し							
取扱場所	(特別口座管理機関) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行(株) 本店証券代行部						
株主名簿管理人	株主名簿管理人においては取り扱っておりません。						
取次所	(特別口座管理機関取次所) みずほ信託銀行(株) 本店および国内各支店 みずほ証券(株) 本店および全国各支店						
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.fancl.jp/						
株主に対する特典	<p>毎決算期末現在の当社株主名簿に記載または記録されており、6ヶ月以上継続保有（ ）及び1単元（100株）以上保有の株主に、下記基準に応じて株主優待を贈呈。</p> <p>・贈呈基準、優待内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>優待内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上 200株未満</td> <td>3,000円相当の当社製品または寄付参加または当社「ファンケル 銀座スクエア」ご利用券</td> </tr> <tr> <td>200株以上</td> <td>6,000円相当の当社製品または寄付参加または当社「ファンケル 銀座スクエア」ご利用券</td> </tr> </tbody> </table> <p>() 6ヶ月以上継続保有とは、基準日（3月31日）とその前年の9月30日に、同じ株主番号で連続して記載または記録されていることです。</p> <p>(注) 2019年3月31日を基準日とする株主優待に限り、2018年9月30日に同じ株主番号で記載または記録されていなくても、株主優待制度の対象となります。</p>	保有株式数	優待内容	100株以上 200株未満	3,000円相当の当社製品または寄付参加または当社「ファンケル 銀座スクエア」ご利用券	200株以上	6,000円相当の当社製品または寄付参加または当社「ファンケル 銀座スクエア」ご利用券
保有株式数	優待内容						
100株以上 200株未満	3,000円相当の当社製品または寄付参加または当社「ファンケル 銀座スクエア」ご利用券						
200株以上	6,000円相当の当社製品または寄付参加または当社「ファンケル 銀座スクエア」ご利用券						

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第38期)(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) 2018年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度(第38期)(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) 2018年6月25日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第39期第1四半期(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日) 2018年8月13日関東財務局長に提出。

第39期第2四半期(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日) 2018年11月13日関東財務局長に提出。

第39期第3四半期(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日) 2019年2月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 2018年6月26日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の発行)の規定に基づく臨時報告書 2018年10月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書 2018年12月13日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号(2024年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行)の規定に基づく臨時報告書 2019年4月2日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2018年10月30日提出の臨時報告書の訂正報告書 2018年12月4日関東財務局長に提出。

2019年4月2日提出の臨時報告書の訂正報告書 2019年4月3日関東財務局長に提出。

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間(第39期)(自 2018年11月1日 至 2018年11月30日) 2018年12月14日関東財務局長に提出。

報告期間(第39期)(自 2018年12月1日 至 2018年12月31日) 2019年1月16日関東財務局長に提出。

報告期間(第39期)(自 2019年1月1日 至 2019年1月31日) 2019年2月7日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月21日

株式会社ファンケル
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡 辺 伸 啓
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	根 本 知 香

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファンケルの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファンケル及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ファンケルの2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ファンケルが2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月21日

株式会社ファンケル
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡 辺 伸 啓

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 根 本 知 香

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファンケルの2018年4月1日から2019年3月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファンケルの2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれておりません。